

# 第3期鶴岡市地域コミュニティ推進計画

令和8年度～12年度

令和8年3月

山形県鶴岡市



## はじめに

本市では、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「第 2 期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」を定め、地域特性を活かした住民主体の地域づくりを進め、市民の安全・安心で心豊かな暮らしを築くことを目指し、施策を講じてまいりました。

この計画に基づいた施策の円滑な推進には、町内会等をはじめとする地域コミュニティ組織との連携は欠かせないものであり、地域づくり活動にご尽力くださいました関係者の皆様に敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

この 5 年間の取組により、地域住民の地域活動への参加意識が高まり、地域ビジョンの策定や地域課題の解決に向けた取組などが促進されました。

一方、人口減少や少子高齢化の進行など、地域を取り巻く状況の変化は更に進み、多くの住民自治組織では、役員の固定化、地域活動の担い手不足、活動の停滞などの課題が一層深刻さを増しています。

また、近年は地震や大雨など自然災害が頻発化、激甚化しており、安全・安心の確保のため、住民同士のつながりの重要性も見直されております。

こうした中、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする「第 3 期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」を策定いたしました。

第 3 期計画では、「身近な地域活動に関心を持って 社会全体で協働するまち鶴岡」の実現に向け、地域特性に応じたきめ細かな取組を推進するため、課題や取組を地域ごとに整理しており、これまでの住民自治組織の活動を基盤としつつ、多様な世代が参加しやすい活動機会の創出や関係団体との連携の強化、更に SNS などのデジタルツールを活用した情報発信・情報共有など、時代の変化に対応した取組も取り入れながら実施するよう定めております。

今後も、市民の皆様はじめ、住民自治組織や関係機関・団体と連携しながら施策を進め、それぞれの地域がこの計画に基づき地域づくりに取り組めるよう支援してまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会」委員の皆様をはじめ、コミュニティ活動の調査にご協力いただきました住民自治組織の皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。

令和 8 年 3 月

鶴岡市長 佐藤 聡

# 目 次

<b>1</b>	<b>計画の策定にあたって</b>	<b>1</b>
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画期間	1
(3)	計画の策定方法	1
<b>2</b>	<b>地域コミュニティをめぐる現状</b>	<b>3</b>
(1)	人口の推移と将来推計	3
(2)	地域別人口の推移	4
(3)	人口動態の推移	5
(4)	人口ピラミッド	6
(5)	人口移動（転出入）	7
(6)	単位自治組織の世帯数規模	8
(7)	単位自治組織の加入率	10
(8)	住民自治組織の形態	12
(9)	地域コミュニティの成り立ち等	19
<b>3</b>	<b>第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画の評価</b>	<b>25</b>
(1)	地域課題と取組	25
(2)	市の地域コミュニティ施策	32
(3)	第2期計画の全体評価	33
<b>4</b>	<b>計画の基本的な考え方</b>	<b>34</b>
(1)	基本理念	34
(2)	目指すコミュニティ像	34
(3)	計画の柱	34
(4)	地域課題と取組・市の地域コミュニティ施策	34
<b>5</b>	<b>地域課題と取組</b>	<b>37</b>
(1)	鶴岡地域	37
(2)	藤島地域	45
(3)	羽黒地域	50
(4)	櫛引地域	56
(5)	朝日地域	60
(6)	温海地域	65
<b>6</b>	<b>市の地域コミュニティ施策</b>	<b>69</b>
<b>7</b>	<b>計画の推進</b>	<b>74</b>
(1)	計画の周知	74
(2)	計画の推進	74
(3)	計画の見直し	74

# 1 計画の策定にあたって

---

## (1) 計画策定の趣旨

本市では、平成 25 年 3 月に「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」、平成 28 年 3 月に「鶴岡市地域コミュニティ推進計画」、令和 3 年 3 月には「第 2 期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」を策定し、コミュニティの維持・活性化に向けた取組を進め、コミュニティ活動の充実を図ってきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、価値観の多様化、帰属意識の低下等地域を取り巻く状況の変化はさらに進み、地域課題も多様化・複雑化してきています。

今後、持続可能な地域社会を構築する上で、地域コミュニティはますます重要な機能を担うことが予想されることから、その維持・活性化は極めて重要な課題であるといえます。

このような状況を踏まえ、令和 7 年度末をもって計画期間が満了となる「第 2 期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」の成果を検証するとともに、現状と課題を分析・整理して、引き続き地域コミュニティの活性化を計画的に推進していくため、「第 3 期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」を策定するものです。

## (2) 計画期間

本計画期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

## (3) 計画の策定方法

### ①ふり返しシートによる評価・検証

住民主体によるまちづくり活動の現状を評価・検証するとともに、今後のまちづくりのあり方や方向性を探りました。

- ア. 調査対象 広域コミュニティ組織の長 33 人  
単位自治組織の長（町内会長・住民会長） 463 人
- イ. 調査時期 令和 3 年度～令和 6 年度

### ②鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会の開催

計画の策定にあたり、住民自治組織の代表者や関係団体、学識経験者等からなる「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会」を開催し、計画の内容について協議しました。

- 令和 7 年度第 1 回委員会 令和 7 年 7 月 25 日
- 第 2 回委員会 令和 7 年 10 月 17 日

第3回委員会 令和7年12月12日  
第4回委員会 令和8年1月30日

### ③幹事会

庁内の関係課で構成する幹事会において、全庁的な取組として計画の内容を協議しました。

令和7年度第1回幹事会 令和7年10月1日

### ④市民意見の反映

パブリックコメントを実施（令和8年2月18日～令和8年3月19日）しました。

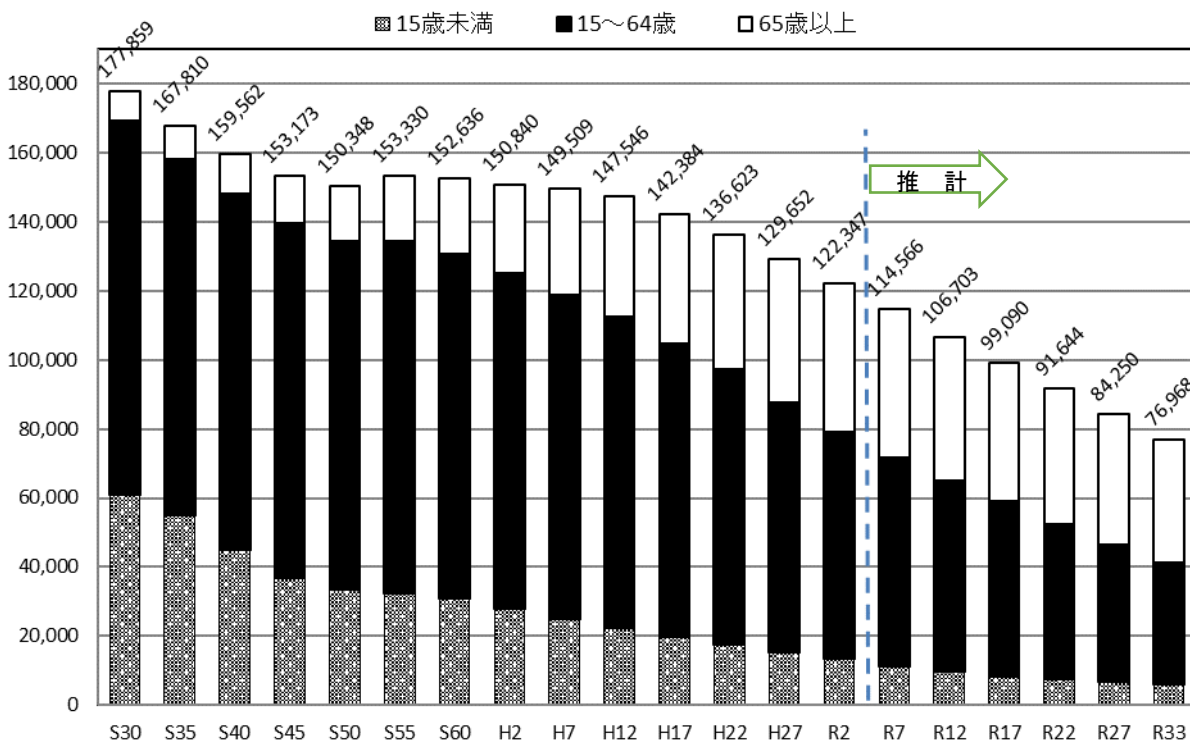
## 2 地域コミュニティをめぐる現状

### (1) 人口の推移と将来推計

本市の人口は、昭和30年の177,859人をピークに減少し、平成12年まで緩やかな減少傾向で推移しました。平成12年以降は減少幅が大きくなり、令和2年までの20年間で約25,000人（総人口の約17%相当）が減少し、依然その傾向が続いています。令和2年に122,347人であった人口は、国立社会保障・人口問題研究所が行った本市の将来推計人口では、令和12年には106,703人、令和22年には91,644人まで減少すると予測しています。

年齢3区分別人口では、平成7年に老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回り、以後その差は拡大し、少子高齢化が進行しますが、老年人口も令和2年をピークに減少するものと推計されています。

(人)

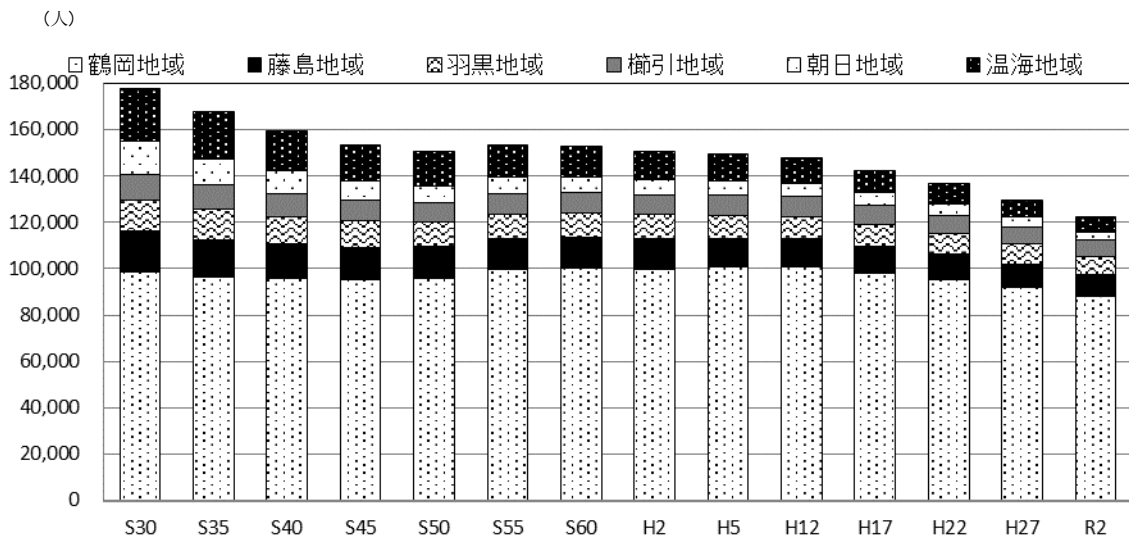


年齢区分別人口の推移と将来推計

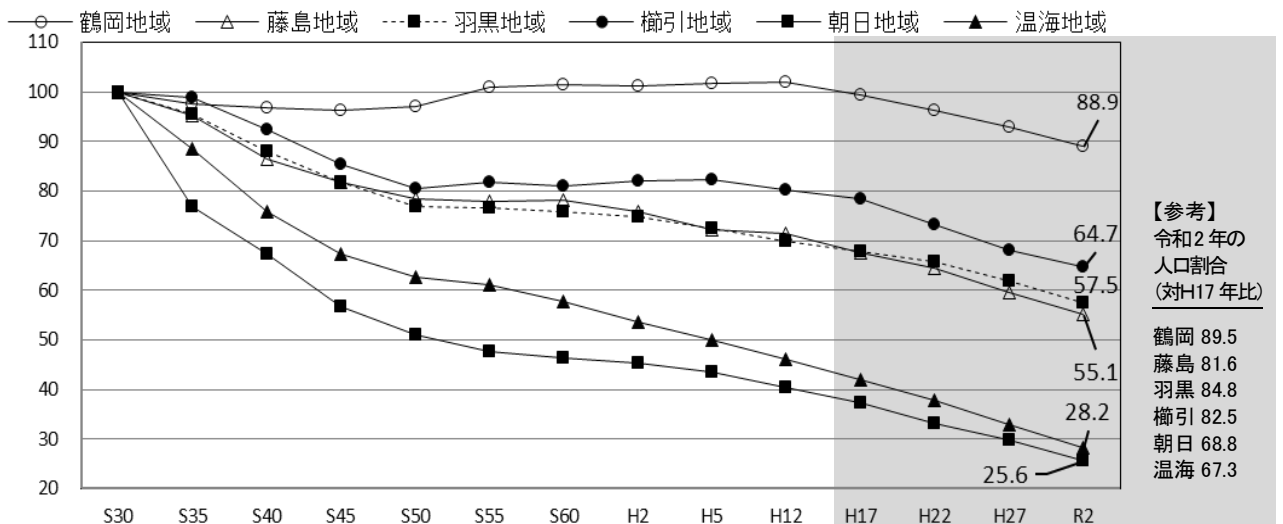
（資料：国勢調査、令和2年。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口）

## (2) 地域別人口の推移

平成 17 年の市町村合併（鶴岡市・藤島町・羽黒町・櫛引町・朝日村・温海町）以降も、市全体での人口減少傾向は続いています。地域別では、朝日地域・温海地域における減少が顕著となっており、昭和 30 年の地域別人口を 100 とした場合、朝日地域・温海地域はいずれも約 30% まで低下しています。



地域別人口の推移（資料：国勢調査、令和 2 年）

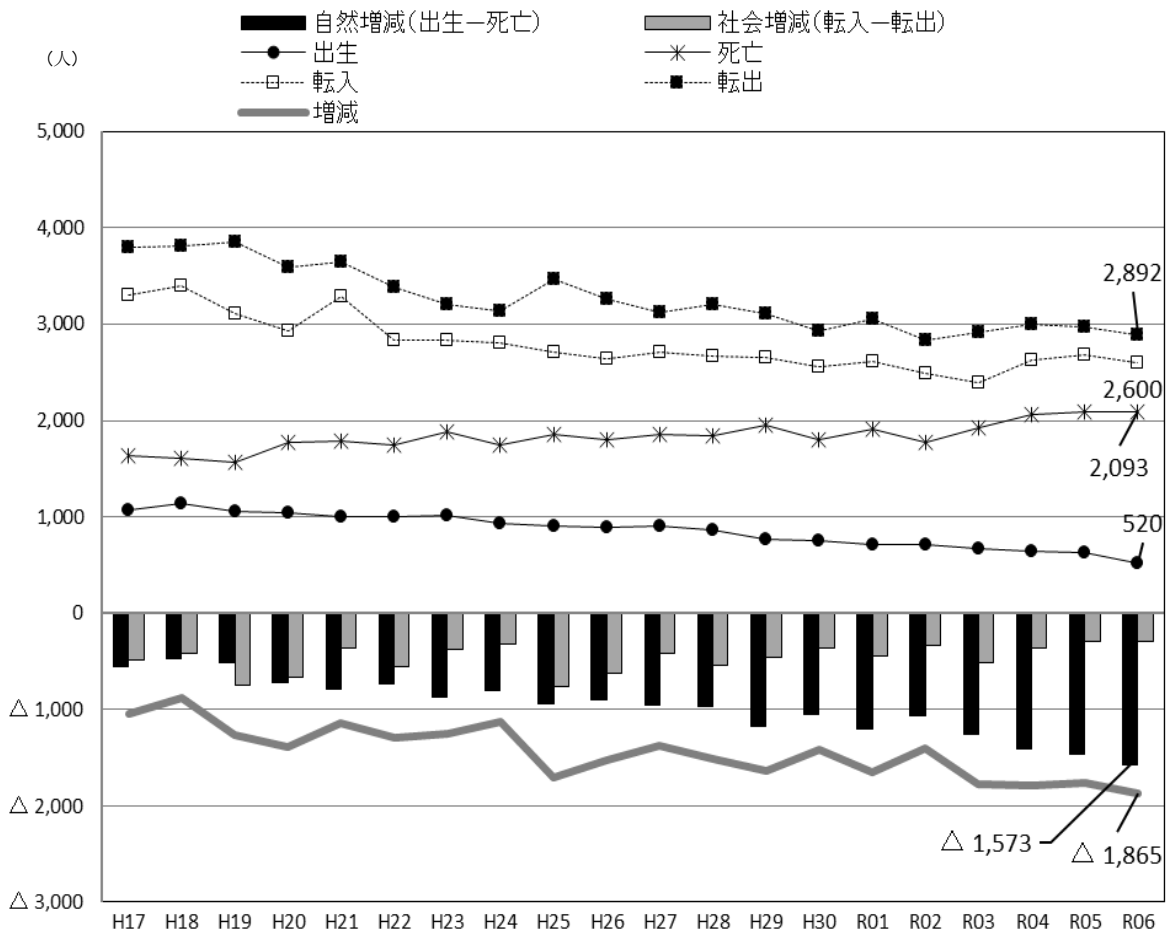


昭和 30 年の人口を 100 とした場合の地域別人口割合の推移（資料：国勢調査、令和 2 年）

### (3) 人口動態の推移

死亡数が出生数を上回り、自然増減はマイナスで推移しています。

また、社会増減は、転出者数が転入者数を上回る状態、いわゆる転出超過が続いていますが、平成 28 年度以降は社会増減の減少数に改善傾向が見られます。



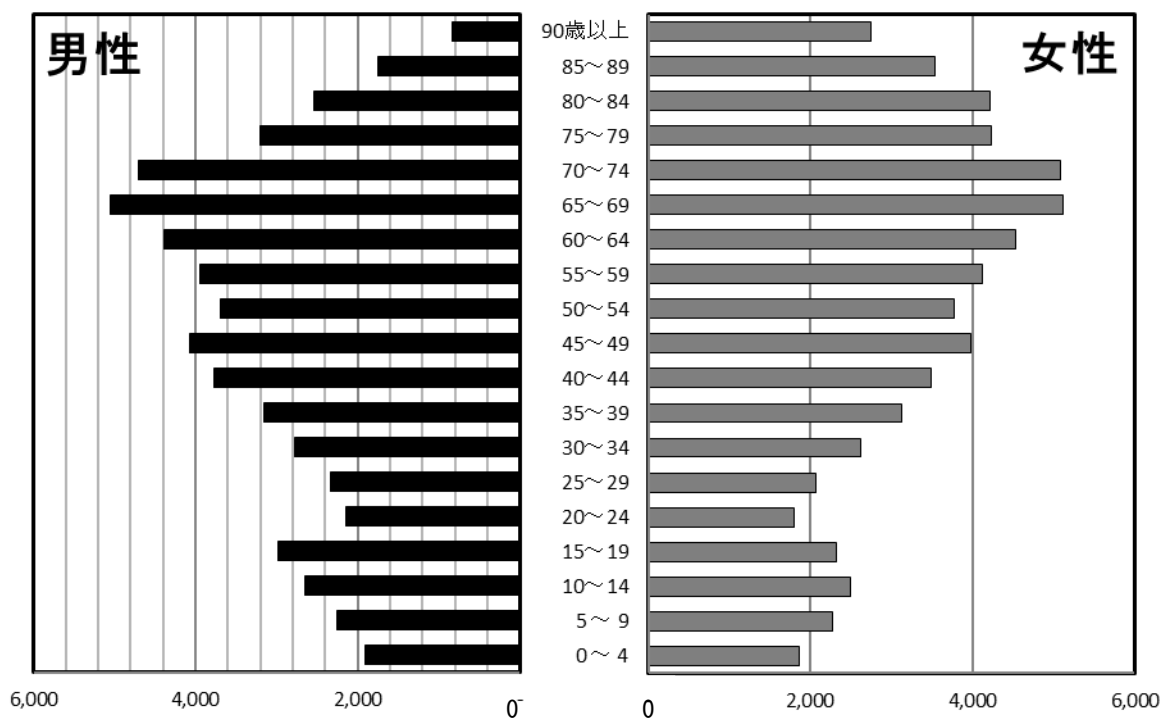
自然増減と社会増減の推移（資料：山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数」）

※この表における年度とは、当該年度の前年の10月1日から当該年度の9月30日までの期間をさしています。

#### (4) 人口ピラミッド

令和2年の年齢5歳階級別人口は、男女ともに65～74歳の人口が最も多くなっています。

また、20～24歳の人口が少ないのは、進学や就職による市外への流出が多いことが要因と考えられます。



年齢5歳階級別人口（資料：国勢調査、令和2年）

## (5) 人口移動（転出入）

平成26年10月1日～令和6年9月30日の本市の人口移動の合計は、市外への転出は29,436人、市外からの転入は26,002人となっており、3,434人の減少が生じています。

10年間の人口移動の合計（資料：山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数」）

			転出入の実数			人口比 (H26.10.31 現在 133,324人)		
			鶴岡市から 転出(人)	鶴岡市へ 転入(人)	転出入の差 (転入-転出)(人)	鶴岡市から 転出(%)	鶴岡市へ 転入(%)	転出入の差 (転入-転出)(%)
山形県	庄内	酒田市	2,645	2,604	-41	1.98%	1.95%	-0.03%
		三川町	739	605	-134	0.55%	0.45%	-0.10%
		庄内町	881	1,061	180	0.66%	0.80%	0.14%
		遊佐町	180	178	-2	0.14%	0.13%	-0.01%
		庄内計	4,445	4,448	3	3.33%	3.34%	0.01%
	村山	4,019	3,894	-125	3.01%	2.92%	-0.09%	
	最上	546	650	104	0.41%	0.49%	0.08%	
	置賜	781	801	20	0.59%	0.60%	0.01%	
	県計	9,791	9,793	2	7.34%	7.35%	0.01%	
	県外計			19,645	16,209	-3,436	14.73%	12.16%
合計			29,436	26,002	-3,434	22.08%	19.50%	-2.58%

※平成26年10月1日～令和6年9月30日の集計値。

※人口比は、平成26年10月31日現在の人口に対する転出、転入、転出入の差の割合とする。

## (6) 単位自治組織の世帯数規模

30世帯以下で構成される小規模な単位自治組織は、全市で3割を超えており、とりわけ、藤島地域、羽黒地域及び朝日地域では4割を超える等、多くなっています。

また、30世帯以下の組織数は令和7年度は171組織となっており、令和2年度と比べ、13組織増加しています。

### ① 鶴岡地域

世帯数規模	R2		R7	
	組織数	割合 (%)	組織数	割合 (%)
0～10	3	1.2	5	2.0
11～30	53	21.5	59	23.9
31～50	51	20.6	46	18.6
51～100	51	20.6	53	21.5
101～200	45	18.2	41	16.6
201～	44	17.8	43	17.4
合計	247	100.0	247	100.0

### ② 藤島地域

世帯数規模	R2		R7	
	組織数	割合 (%)	組織数	割合 (%)
0～10	3	4.9	4	6.6
11～30	25	41.0	25	41.0
31～50	17	27.9	16	26.2
51～100	11	18.0	11	18.0
101～200	4	6.6	3	4.9
201～	1	1.6	2	3.3
合計	61	100.0	61	100.0

### ③ 羽黒地域

世帯数規模	R2		R7	
	組織数	割合 (%)	組織数	割合 (%)
0～10	9	13.0	9	13.0
11～30	32	46.4	34	49.3
31～50	18	26.1	16	23.2
51～100	10	14.5	10	14.5
101～200	0	0.0	0	0.0
201～	0	0.0	0	0.0
合計	69	100.0	69	100.0

### ④ 櫛引地域

世帯数規模	R2		R7	
	組織数	割合 (%)	組織数	割合 (%)
0～10	0	0.0	0	0.0
11～30	1	4.8	1	4.8
31～50	1	4.8	2	9.5
51～100	12	57.1	12	57.1
101～200	6	28.6	5	23.8
201～	1	4.8	1	4.8
合計	21	100.0	21	100.0

### ⑤ 朝日地域

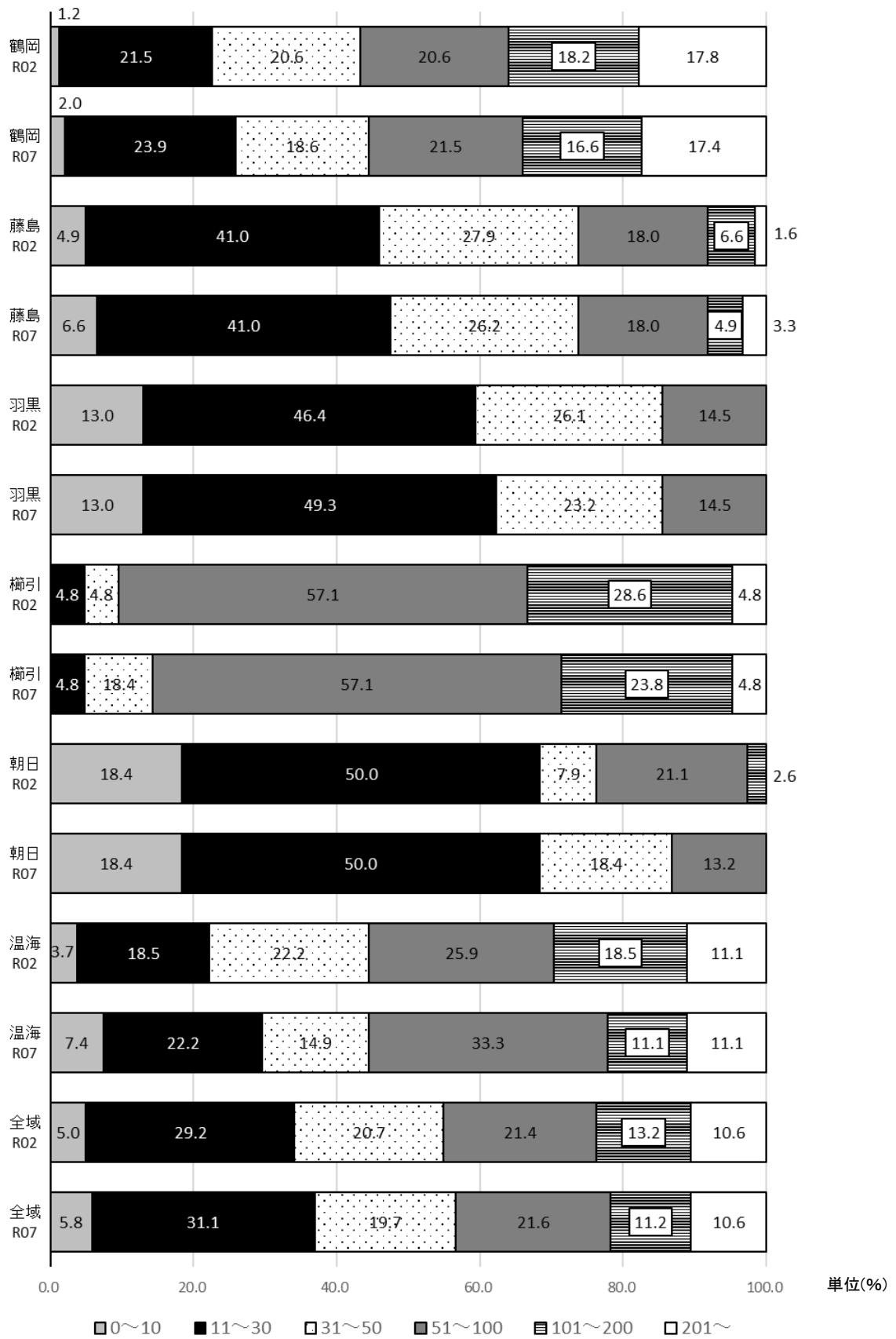
世帯数規模	R2		R7	
	組織数	割合 (%)	組織数	割合 (%)
0～10	7	18.4	7	18.4
11～30	19	50.0	19	50.0
31～50	3	7.9	7	18.4
51～100	8	21.1	5	13.2
101～200	1	2.6	0	0.0
201～	0	0.0	0	0.0
合計	38	100.0	38	100.0

### ⑥ 温海地域

世帯数規模	R2		R7	
	組織数	割合 (%)	組織数	割合 (%)
0～10	1	3.7	2	7.4
11～30	5	18.5	6	22.2
31～50	6	22.2	4	14.8
51～100	7	25.9	9	33.3
101～200	5	18.5	3	11.1
201～	3	11.1	3	11.1
合計	27	100.0	27	100.0

### ⑦ 鶴岡市全域

世帯数規模	R2		R7	
	組織数	割合 (%)	組織数	割合 (%)
0～10	23	5.0	27	5.8
11～30	135	29.2	144	31.1
31～50	96	20.7	91	19.7
51～100	99	21.4	100	21.6
101～200	61	13.2	52	11.2
201～	49	10.6	49	10.6
合計	463	100.0	463	100.0



町内会等世帯数規模の割合 (資料: コミュニティ推進課)

## (7) 単位自治組織の加入率

単位自治組織への加入世帯割合は減少傾向にあり、おおむね 80%台で推移しています。

### ①鶴岡地域

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住基世帯数	36,245	36,318	36,445	36,656	36,932	37,205	37,368	37,491	37,592	37,569
町内会加入世帯数	30,290	30,278	30,299	30,250	30,305	30,339	30,403	30,363	30,337	30,239
加入率	83.6%	83.4%	83.1%	82.5%	82.1%	81.5%	81.4%	81.0%	80.7%	80.5%

### ②藤島地域

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住基世帯数	3,178	3,172	3,174	3,179	3,203	3,183	3,179	3,194	3,207	3,220
町内会加入世帯数	2,926	2,914	2,909	2,897	2,885	2,862	2,862	2,871	2,846	2,843
加入率	92.1%	91.9%	91.7%	91.1%	90.1%	89.9%	90.0%	89.9%	88.7%	88.3%

### ③羽黒地域

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住基世帯数	2,602	2,605	2,601	2,595	2,592	2,604	2,593	2,567	2,556	2,569
町内会加入世帯数	2,284	2,279	2,235	2,220	2,208	2,197	2,183	2,162	2,140	2,119
加入率	87.8%	87.5%	85.9%	85.5%	85.2%	84.4%	84.2%	84.2%	83.7%	82.5%

### ④櫛引地域

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住基世帯数	2,206	2,223	2,225	2,231	2,226	2,237	2,238	2,243	2,231	2,216
町内会加入世帯数	2,003	1,998	1,998	2,014	2,015	2,009	2,011	1,973	1,932	1,923
加入率	90.8%	89.9%	89.8%	90.3%	90.5%	89.8%	89.9%	88.0%	86.6%	86.8%

### ⑤朝日地域

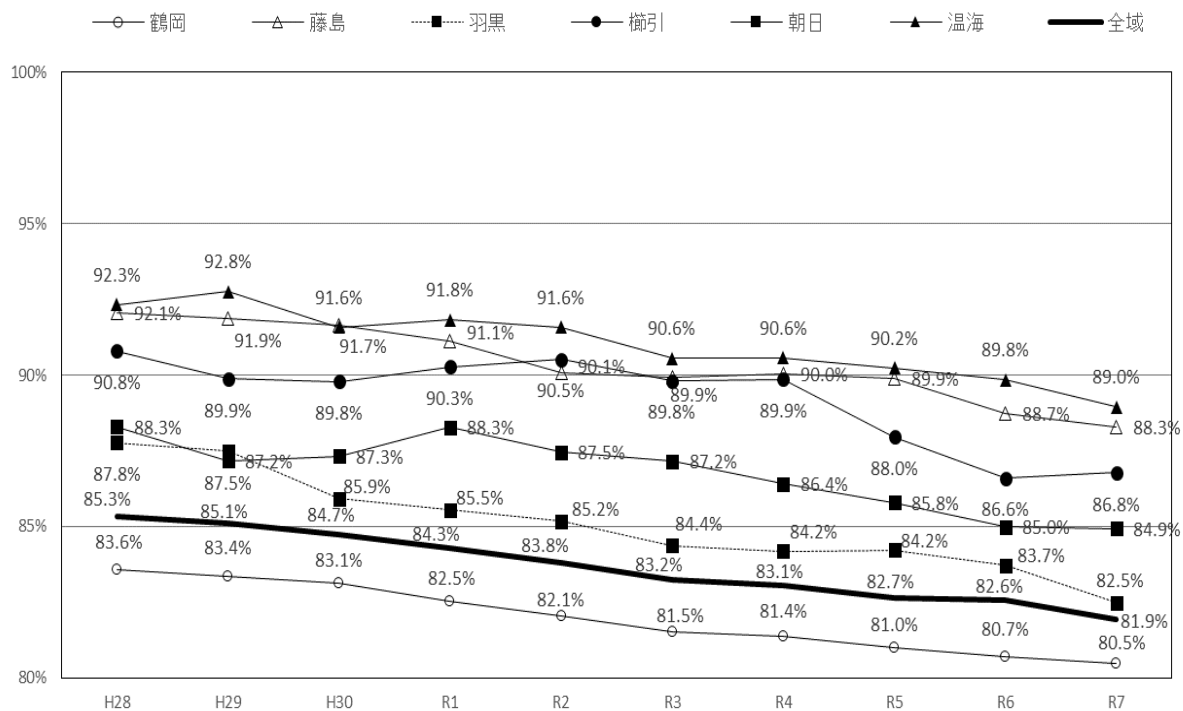
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住基世帯数	1,367	1,349	1,334	1,305	1,291	1,285	1,274	1,260	1,240	1,228
町内会加入世帯数	1,207	1,176	1,165	1,152	1,129	1,120	1,101	1,081	1,054	1,043
加入率	88.3%	87.2%	87.3%	88.3%	87.5%	87.2%	86.4%	85.8%	85.0%	84.9%

### ⑥温海地域

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住基世帯数	2,854	2,819	2,790	2,752	2,683	2,668	2,622	2,581	2,532	2,491
町内会加入世帯数	2,635	2,615	2,555	2,527	2,457	2,416	2,375	2,329	2,275	2,216
加入率	92.3%	92.8%	91.6%	91.8%	91.6%	90.6%	90.6%	90.2%	89.8%	89.0%

### ⑦鶴岡市全域

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住基世帯数	48,452	48,486	48,569	48,718	48,927	49,182	49,274	49,336	49,358	49,293
町内会加入世帯数	41,345	41,260	41,161	41,060	40,999	40,943	40,935	40,779	40,765	40,383
加入率	85.3%	85.1%	84.7%	84.3%	83.8%	83.2%	83.1%	82.7%	82.6%	81.9%



町内会等加入世帯割合の推移（資料：コミュニティ推進課）

## (8) 住民自治組織の形態

本市は、平成 17 年 10 月の市町村合併を経て広大な市域となりましたが、住民自治組織の形態は、旧市町村の形態を踏襲しており、地域ごとに異なります。

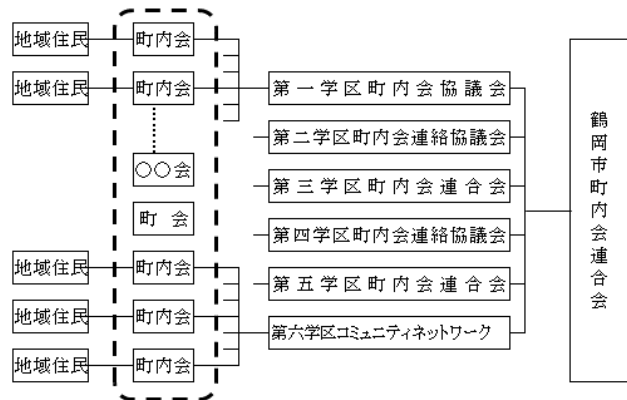
### ①-1 鶴岡地域【市街地】

#### ●単位自治組織

市街地には 102 の単位自治組織（町内会等）があります。町内会等の代表者はおおむね町内会長と称し、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。

また、市街地には、おおむね小学校区単位の 6 つの学区ごとに、

学区内の町内会等で構成する町内会協議会等が、さらに、市街地の全ての町内会等で構成する鶴岡市町内会連合会が組織され、それぞれ、町内会等相互の連絡調整と調和を図り、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。

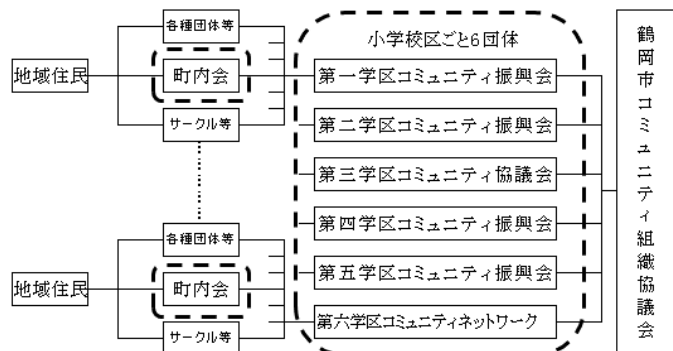


#### ●広域コミュニティ組織

市街地には、おおむね小学校区単位の 6 つの学区ごとに、学区内の町内会や社会福祉関係団体、社会教育関係団体、サークル団体等で構成される広域コミュニティ組織（コミュニティ振興会等）があります。コミュニティ振興会等は、コミュニティ（防災）センターを拠点に、市民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り、健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的にコミュニティ活動を展開しています。

なお、コミュニティ振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、市街地の各学区のコミュニティ振興会等で構成する鶴岡市コミュニティ組織協議会が組織され、コミュニティ振興会等相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。



注）組織図中の「        」は、住民自治組織を示します。

## ①-2 鶴岡地域【郊外地】

### ●単位自治組織

郊外地には 145 の単位自治組織（住民会等）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われており、住民会等の代表者は住民会長・自治会長・町内会長と称しています。

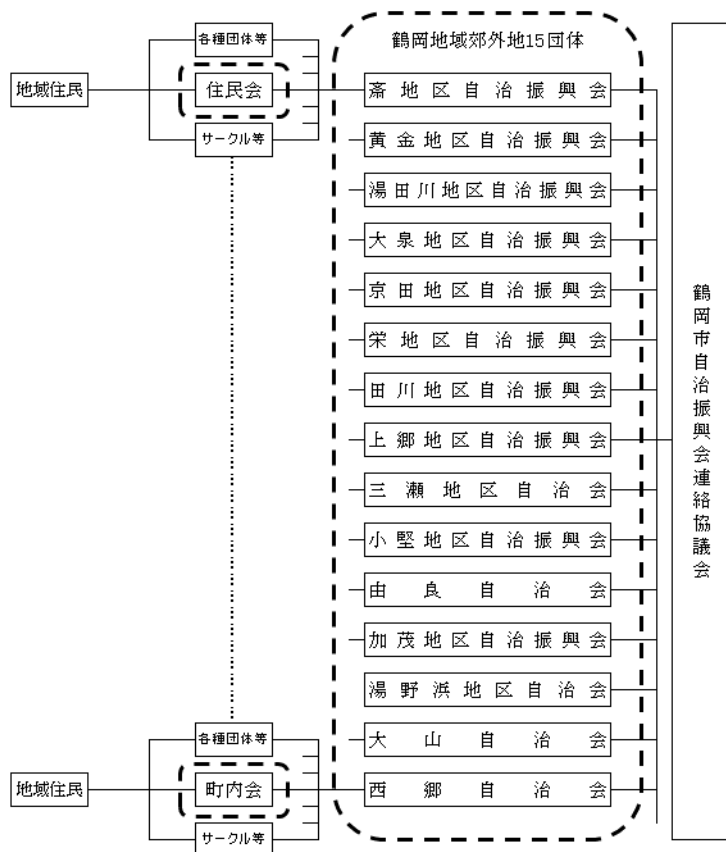
郊外地の 15 の地区には、地区内の住民会長等で構成する住民会長会等が組織されているところもあり、その形態は様々ですが、住民会長等相互の連絡調整と住民会等の調和を図り、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。

### ●広域コミュニティ組織

郊外地の 15 の地区には、地区内の住民会等や関係団体等で構成する広域コミュニティ組織である自治振興会等があり、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り、健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的として、コミュニティ（防災）センターを拠点に、コミュニティ活動を展開しています。

なお、自治振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、郊外地の各地区の自治振興会等で構成する鶴岡市自治振興会連絡協議会が組織され、自治振興会等相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。

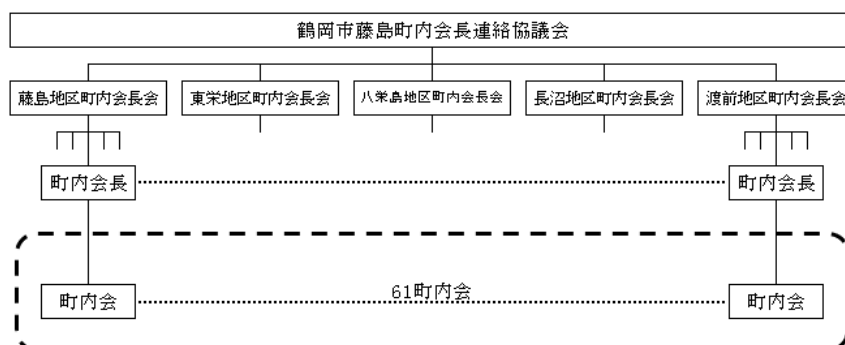


## ②藤島地域

### ●単位自治組織

藤島地域には、61の単位自治組織（町内会）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。町内会の代表者は町内会長と称しています。

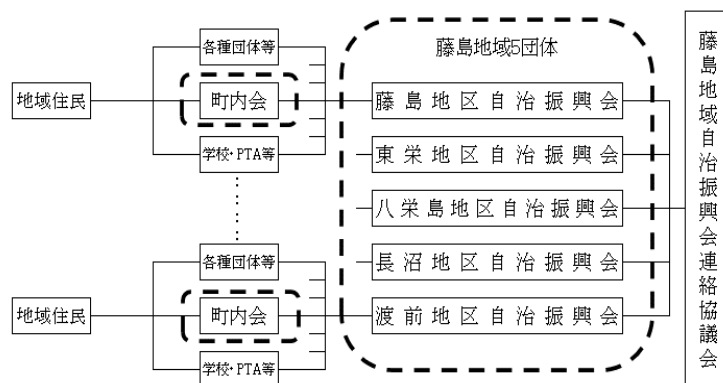
地域内には、5つの地区ごとに、地区内の町内会長からなる町内会長会が、さらに町内会長全員からなる鶴岡市藤島町内会長連絡協議会が組織され、町内会長相互の連絡協調と各町内会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として運営されています。



### ●広域コミュニティ組織

藤島地域では、平成25年度に地区公民館単位の5つの地区に、地区内の町内会や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを方針として、平成26年度に地区公民館から移行した地域活動センターを拠点に、地域コミュニティ活動を展開しています。なお、自治振興会は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、平成27年度に各地区の自治振興会で構成する藤島地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。

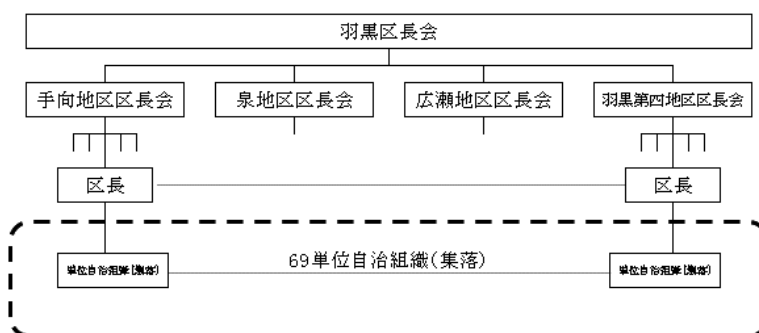


### ③羽黒地域

#### ●単位自治組織

羽黒地域には、69の単位自治組織（集落）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。集落の代表者は区長と称しています。

4つの地区ごとに地区内の区長で構成する区長会が、さらに羽黒地域内の全区長で構成する羽黒区長会が組織され、区長相互の連絡協調と各集落の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。

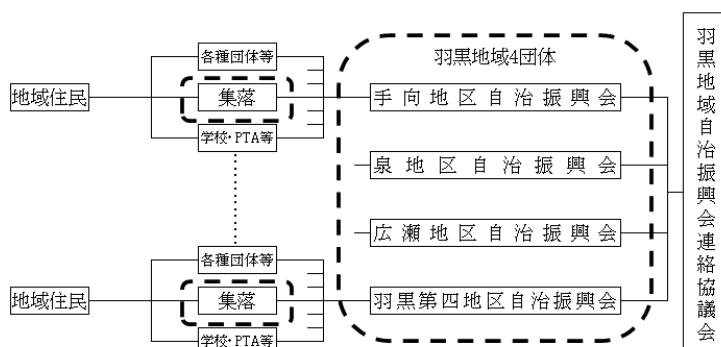


#### ●広域コミュニティ組織

羽黒地域では、平成26年度に、当時の4つの地区公民館の区域ごとに、集落や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織（自治振興会）が設立されました。

住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的としており、市が平成27年度に地区公民館から移行した地域活動センターを拠点にして地域コミュニティ活動を展開してきました。また、同センターの指定管理者として施設の管理運営を行ってきました。

さらに、平成27年度に、4自治振興会で構成する鶴岡市羽黒地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいます。



#### ④ 櫛引地域

##### ● 単位自治組織

櫛引地域には、21 の単位自治組織（地区）があります。地区の代表者は区長と称し、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。

また、地区を単位とする自治公民館が設置され、自治公民館には公民館長や公民館主事など公民館役員が選任され、社会教育、社会体育活動を自治組織と一体となって取り組んでいます。

地域内には、区長全員からなる櫛引区長会が組織され、区長相互の連絡協調と各自治会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。



##### ● 広域コミュニティ組織

櫛引地域では広域コミュニティ組織が設立されていません。

広域コミュニティ組織については、平成 24 年度に櫛引地域審議会において議論した結果、広域コミュニティ組織を目指すのであれば櫛引公民館（現櫛引生涯学習センター）を拠点とした中学校区単位の広域コミュニティであり、その組織が地域の住民代表的な組織として意思決定を行い、各単位集落を補完し、住民主導の独自の事業を展開することが望ましいと平成 25 年度に提言が出されました。

また、平成 27 年度に策定された鶴岡市地域コミュニティ推進計画に基づき、櫛引地域の広域コミュニティ組織について、検討会を設置し、組織のあり方を検討した結果、平成 28 年度に、組織の方向性は「櫛引地域の広域コミュニティ組織は中学校区ひとつ」とし、組織の設置時期は「設置時期の具体的な目標年度は設定しない」とすることとなりました。

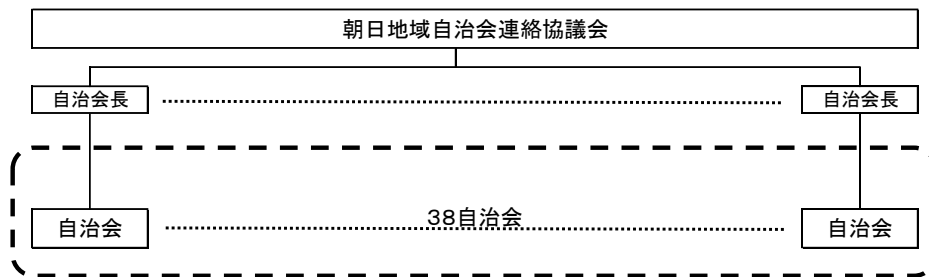
令和 2 年度、第 2 期地域コミュニティ推進計画を策定する過程で、広域コミュニティ組織の設置の検討が再開され、検討と研究が続けられています。

## ⑤朝日地域

### ●単位自治組織

朝日地域には、38の単位自治組織（自治会）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われています。自治会の代表者は自治会長と称しています。

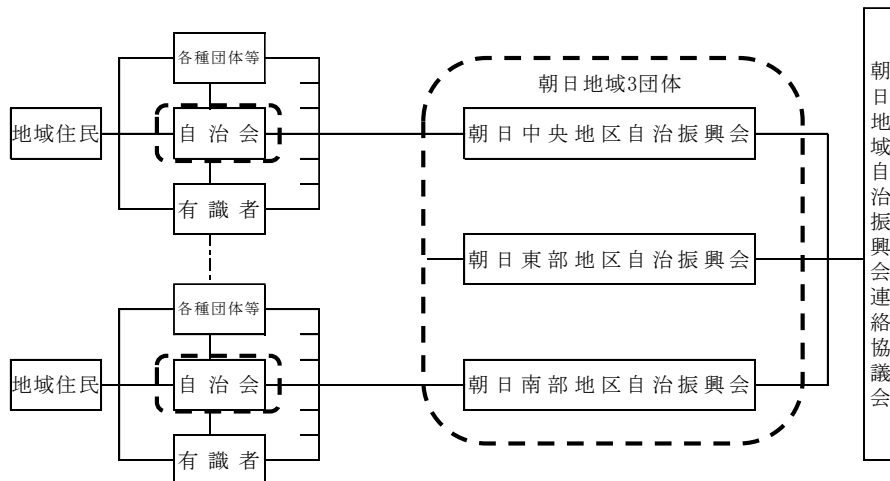
地域内には、自治会長全員からなる朝日地域自治会連絡協議会が組織され、自治会長相互の連絡協調と各自治会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。



### ●広域コミュニティ組織

朝日地域では、平成26年度に地区公民館単位の3つの地区に、地区内の自治会や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会が設立されました。住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り、健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを方針として、平成27年度に地区公民館から移行したコミュニティセンター（東部コミュニティセンターについては平成31年度に開設した大網地区地域交流センターに移転）を拠点に、地域コミュニティ活動を展開しています。なお、自治振興会は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、平成27年度に、各地区の自治振興会で構成する朝日地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。

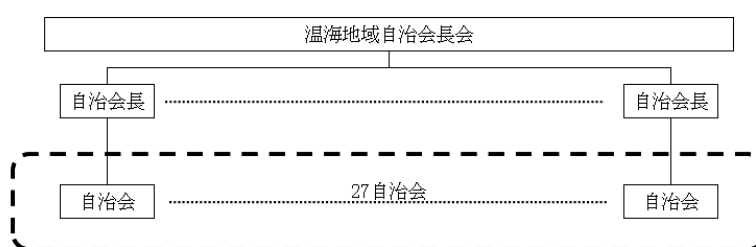


## ⑥温海地域

### ●単位自治組織

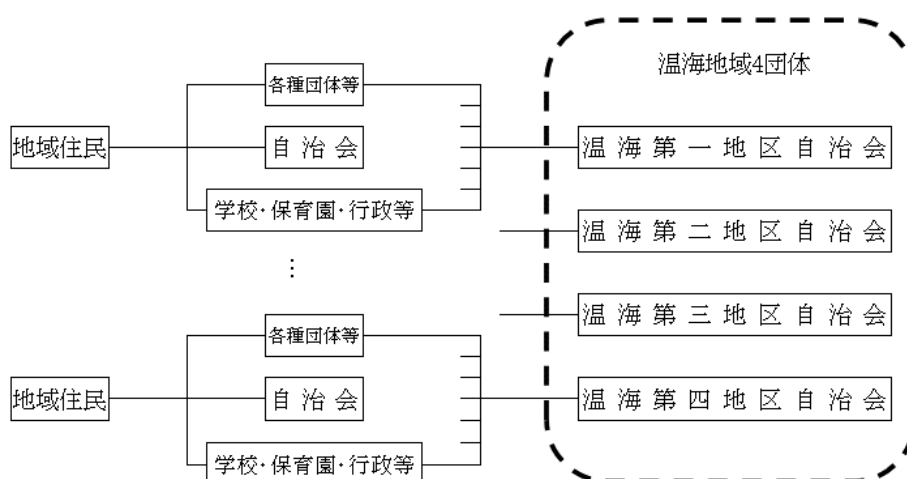
温海地域には、27の単位自治組織（自治会）があり、自治会活動と公民館活動を一体的に行う自治公民館方式をとっており、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業のほか、生涯学習活動や地域の特性を活かした特色ある公民館活動にも取り組まれています。自治会の代表者は自治会長と称しています。

地域内には、自治会長全員からなる温海地域自治会長会が組織され、自治会長相互の連絡協調と各自治会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されています。



### ●広域的なコミュニティ組織

温海地域では、平成26年度に従来から生涯学習事業等を主として活動してきた地区公民館（4地区）を発展的に解消し、4つの地区ごとに福祉や防災等地域課題にも取り組む広域的なコミュニティ組織である地区自治会が設立されました。地区自治会は活動拠点施設を持たず、地区内に居住する住民に対し、生涯学習、体育、文化、防災、福祉等地域づくりに必要な活動を行うことを目的に、地区内の自治会や関係団体等で構成されています。



## (9) 地域コミュニティの成り立ち等

### ①鶴岡地域

#### ●コミュニティの成り立ち

明治 22 年の市制町村制施行において、はじめて自治体としての鶴岡町が誕生しました。大正 7 年に稲生村、大正 9 年に大宝寺村を合併し、大正 13 年に鶴岡市となりました。さらに、昭和 30 年 4 月に、隣接する斎村、黄金村、湯田川村、大泉村、京田村及び栄村の 6 村が、7 月に田川村、上郷村、豊浦村及び加茂町の 1 町 3 村が合併し、昭和 38 年 8 月に大山町が合併して旧鶴岡市を形成してきました。その後、平成 17 年 10 月 1 日に 1 市 4 町 1 村が合併し現在に至っています。

町内会、自治会及び住民会等の住民自治組織については、江戸時代に一定の住居地区を前提とする地縁を重視した生活共同体から派生した地域集団が、昭和 15 年の部落会町内会等整備要領に基づき整備され、戦後再発足したものと、新しく住宅地となり組織化が進んだものがありますが、各組織の世帯数に大きな差異があります。

昭和 51 年からは、社会情勢の変化を踏まえて、住民の自主的なコミュニティ活動の拠点づくりを進め、郊外地の地区公民館をコミュニティセンターに移行するとともに、市街地にも学区単位にコミュニティセンターを設置し、平成元年を以て 21 小学校区全てにコミュニティ（防災）センターを設置して、学区・地区コミュニティ組織が管理運営を行ってきました。

#### ●自然特性・立地

鶴岡地域は、米どころ庄内平野の南部に位置し、地域総面積は 233.91 km<sup>2</sup>、平野が約 6 割を占めます。古くから庄内地方の政治、経済、文化の中心として発展してきました。

市街地は、城下町として培われた長い歴史と文化が脈々と受け継がれ、街並みも、鶴ヶ岡城址である鶴岡公園周辺には庄内藩校致道館をはじめとした歴史的建造物が集中しています。また、市街地を流れる内川は、古くから市民の川として親しまれています。なお、内川のほかにも、赤川や青龍寺川等の河川が流れ、農業用水路、排水路等も横断しており、水利は豊富です。

郊外地は、良質な庄内米が栽培されており、海や山等の豊かな自然環境にも恵まれ、海産物や山菜が豊富です。

#### ●その他

人口の 67%、世帯の 71%が市街地に集中しており、市街地と郊外地に二極化しています。

また、21 あった小学校区は、小学校の統廃合により、平成 30 年までに 15 校に統合されましたが、広域コミュニティ組織の活動は従来の区域で行われています。

## ②藤島地域

### ●コミュニティの成り立ち

明治 22 年に藤島・東栄・八栄島・長沼・渡前の各村が発足、その後大正 11 年に町制を施行した藤島町と東栄・八栄島・長沼の 3 村が昭和 29 年に合併、翌昭和 30 年に渡前村が編入合併し、藤島町を形成してきました。その後、平成 17 年 10 月 1 日に 1 市 4 町 1 村が合併し現在に至っています。

また、地区公民館は、藤島・東栄・八栄島・長沼・渡前村単位に設置され、生涯学習活動を中心として地域活動に取り組んできました。

平成 25 年 3 月、市は「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」で、人口減少や高齢化の進行に伴い単位自治組織の機能の縮小傾向が予測されることなどから、小学校区、地区公民館等の区域を単位とした広域的なコミュニティ組織づくりの推進と、地区公民館の広域コミュニティ組織が管理する総合的な地域活動の拠点施設「地域活動センター」への再編の方向性を示しました。

これを受けて、藤島地域では平成 25 年度に地区公民館の区域ごとに広域コミュニティ組織（自治振興会）が設立され、平成 26 年 4 月より地区公民館を地域活動センターに移行し、総合的な地域活動の拠点施設としてコミュニティ活動を担うこととなりました。

### ●自然特性・立地

藤島地域は、庄内地方のほぼ中央に位置していることから明治 11 年に東田川郡役所が置かれる等農村地域の中心として発展してきました。

面積は 63.22 km<sup>2</sup>で、その約 85%が平坦な地形、約 60%が農用地として利用される等、庄内平野を代表する稲作地帯を形成しています。

### ●その他

藤島地域の中心部にある藤島地区は地域の世帯の約半数を占めていますが、県水田農業研究所をはじめ県庄内農業技術普及課、県立庄内農業高校、土地改良区等の農業関係機関が集約され、市の公共施設や学校、商店等もあわせて市街地を形成しています。その関係から各地区とも世帯数は横ばい、人口は減少傾向となっている中で、藤島地区は世帯数が漸増しています。

### ③羽黒地域

#### ●コミュニティの成り立ち

明治 22 年に市制町村制が施行され、手向村、泉村、広瀬村が誕生しました。昭和 30 年 2 月 1 日には町村合併促進法のもとに、3 村が合併して羽黒町となり、その後、平成 17 年 10 月 1 日に 1 市 4 町 1 村が合併し現在に至っています。

昭和 45 年 4 月から手向、泉、広瀬地区に地区公民館が設置され、平成 3 年度には、昭和 40 年の学区再編により泉地区の一部と広瀬地区の一部を学区として設置された第四小学校の学区をエリアとして四小地区公民館が開設され、4 館で地区公民館活動が行われてきました。

平成 25 年 3 月、市は「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」で、人口減少や高齢化の進行に伴い単位自治組織の機能の縮小傾向が予測されることなどから、小学校区、地区公民館等の区域を単位とした広域的なコミュニティ組織づくりの推進と、地区公民館の広域コミュニティ組織が管理する総合的な地域活動の拠点施設「地域活動センター」への再編の方向性を示しました。

これを受けて、羽黒地域では平成 26 年度に地区公民館の区域ごとに広域コミュニティ組織（自治振興会）が設立され、市は平成 27 年 4 月に地区公民館を地域活動センターに移行し、以来、自治振興会は地域活動センターを拠点に広域コミュニティ活動を展開しています。

#### ●自然特性・立地

総面積が 109.61 km<sup>2</sup>、東西 10.3 km、南北 25 km の細長い形をしています。南東に位置する標高 1,984m の月山を頂点に、山岳地、中山間地、平野からなり、半分以上が山麓、中山間地に属しています。

主要地方道鶴岡羽黒線沿いに集落を形成しているほか（18 集落）、中山間地や平地に小規模な集落が点在しています（51 集落）。

#### ●その他

4 校あった小学校が、平成 28 年 4 月に 3 校へ、平成 30 年に 2 校へ統合されましたが、4 自治振興会はそれぞれの地区の地域活動センターを拠点に活動を継続しています。

## ④ 櫛引地域

### ● コミュニティの成り立ち

昭和 29 年 12 月、山添村と黒川村が合併し櫛引村となりました。昭和 31 年 1 月、鶴岡市大字勝福寺の一部（三千刈地区）を編入し、昭和 41 年 12 月には町制を施行し櫛引町となりました。その後、平成 17 年 10 月 1 日に 1 市 4 町 1 村が合併し現在に至っています。

昭和 29 年の合併当初から融和促進を図る観点から旧村単位の組織を設けず全村的な組織づくりが進められてきました。櫛引村誕生当時の集落数は 44 でしたが、自治会運営の効率化や行政による統合の誘導により集落が統合し、昭和 51 年には 22 集落となりました。平成 21 年には、集落の戸数減少による自主的な統合によって、集落数は 21 となり現在に至っています。

櫛引村（町）は、1 村 1 館の中学校区をエリアとする公立公民館（中央公民館）を置く一方、住民に最も身近である集落ごとに自治公民館の設置を奨励・促進し、地区公民館（公立公民館）の設置はありませんでした。以降、自治公民館を拠点に集落単位で社会教育、社会体育活動が行われてきました。

平成 27～28 年度に広域コミュニティ組織の設置に向けた検討会が行われ、平成 30 年度の設置は見送られましたが、櫛引生涯学習振興会が組織され、中学校区単位で地域の生涯学習事業や地域づくりが行われています。

### ● 自然特性・立地

櫛引地域の総面積は 80.18 ㎢で、そのうち山林・原野が約 40%、田畑が約 30%、宅地が約 5%となっています。中山間地域もありますが、いずれの集落も櫛引庁舎から車で 10 分程度というコンパクトな地勢となっています。

### ● その他

山添村が集落の統合に取り組んでいたことから、櫛引村誕生以降の集落の統合は黒川村の集落が主でした。

人口減少は進んでいますが、集落の統合を進めたことから、他地域と比較して小規模集落が少ない状況にあります。

## ⑤朝日地域

### ●コミュニティの成り立ち

明治 22 年の市制町村制施行により 18 村が東村、本郷村、大泉村の 3 村に、また昭和 29 年 8 月には、3 村が合併し、朝日村が誕生しました。その後、平成 17 年 10 月 1 日に 1 市 4 町 1 村が合併し現在に至っています。

コミュニティセンターの前身となる公民館は、昭和 27 年、旧東村に 2 館（大網、東岩本）、旧大泉村に 2 館（大鳥、大泉）が役場・学校との併設で設置され、さらに朝日村誕生後の昭和 30 年、役場新庁舎建設に伴い旧本郷村役場を転用して 1 館（本郷）が設置されました。その後、昭和 40 年に、当時の 8 小学校区の中で設置されていなかった 3 地区（大針、熊出、名川）についても公民館が設置され、平成 7 年には、8 つの公民館が 3 地区公民館（朝日中央・朝日南部・朝日東部）に再編されました。

平成 25 年 3 月、市は「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」で、人口減少や高齢化の進行に伴い単位自治組織の機能の縮小傾向が予測されることなどから、小学校区、地区公民館等の区域を単位とした広域的なコミュニティ組織づくりの推進と、地区公民館の広域コミュニティ組織が管理する総合的な地域活動の拠点施設「コミュニティセンター」への再編の方向性を示しました。

これを受けて、朝日地域では平成 26 年度に地区公民館の区域ごとに広域コミュニティ組織（自治振興会）が設立されました。また、市は平成 27 年度より 3 地区公民館をコミュニティセンター（朝日中央・朝日南部・朝日東部）に移行し、以来、自治振興会はコミュニティセンターを拠点に広域コミュニティ活動を展開しています。

なお、東部コミュニティセンターについては、内閣府が進める「小さな拠点」づくりをめざし、今までのコミュニティセンターにとどまらない、大網地区の住民が安心して住み続けられる地域を実現するための多機能な拠点施設「大網地区地域交流センター」を開設し、平成 31 年 4 月 1 日に移転しました。

### ●自然特性・立地

庄内地方最南端に位置し、569.17 km<sup>2</sup>の市内最大の地域面積となっていますが、その 94%が山岳・林野地帯という山間地で、河川沿いのわずか 3%の平地を農地や宅地としています。また、積雪が 1.5mから 3mにも達する豪雪地帯となっています。

### ●その他

少子高齢化が進んでおり、自治会の世帯数も少なくなっています。そのため、各組織の予算規模も小さいものとなっています。

## ⑥温海地域

### ●コミュニティの成り立ち

明治22年の市制町村制施行により、それまでの19村が、温海村、念珠関村、福栄村の3村に合併し、明治25年に温海村から山戸村が分離独立しました。昭和13年には旧温海村が温海町となり、昭和29年にそれら1町3村が合併し温海町となりました。その後、平成17年10月1日に1市4町1村が合併し現在に至っています。

昭和33年に温海町中央公民館を中心とした4つの地区公民館のもと、31集落（部落）に自治（部落）公民館を設置整備し分館に位置づけ、現在の公民館体系の基礎が構築されました。

その後、自治会が行う集落活動と自治公民館が行う学習活動等が一体となった「自治公民館方式」での活動を行ってきました。

平成17年の市町村合併により、温海ふれあいセンターを温海地域全体の鶴岡市温海公民館とし、そのもとに第1～4の4つの地区公民館を配置し、自治公民館からは分館の位置づけを外し、事業展開を行ってきました。

平成25年度を以って地区公民館を廃止し、平成26年度には、4つの地区ごとに、防災・福祉・地域づくり等の活動にも取り組むことを目的にした広域的なコミュニティ組織の地区自治会が設立されました。常設の活動拠点施設は持ちませんが、活動に応じてこれまで地区公民館があった各地区内の自治公民館等を活用しています。

### ●自然特性・立地

山形県の日本海側に面した西南端に位置し、長さ約16kmを一辺としたほぼ正方形をなしており、総面積は255.40km<sup>2</sup>で、その約89%は山林であり、耕地は少なく、海岸線は庄内海浜県立自然公園に指定され、変化に富んだ海岸線を形成しています。噴火で噴出した玄武岩が海中までのび、暮坪の立岩、鼠ヶ関の弁天島等の景勝をつくり、入江の多くは漁港として利用されています。

川は、摩耶山系に源を発し、4本の川が東西にほぼ平行して流れ、日本海に注いでいます。その河川沿いには27の集落が点在しており、温海川の中流には温海岳の山懐に抱かれた、開湯1,200年の温海温泉があります。

気候は、一部海岸線は温暖ですが、ほかは一般に寒冷で、山間部では積雪が2mを超える集落もあります。

### ●その他

海、山、川、温泉等の天然資源があり、職業が多種多様ですが、職場は鶴岡地域が多く昼間人口は非常に少ないです。また高齢化率・高齢者世帯比率等は高く、人口減少率も高い地域です。

### 3 第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画の評価

令和3年3月に策定した「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」では、4本の計画の柱「Ⅰ心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり」「Ⅱ住民の安全・安心な暮らしの確保」「Ⅲ住民主体による地域課題解決力の向上」「Ⅳ地域の特性を活かした魅力の維持・再発見」を定め、地域ごとの取組と市のコミュニティ施策を実施してきました。

計画の柱ごとの評価は以下のとおりです。

#### (1) 地域課題と取組

##### ①鶴岡地域

計画の柱Ⅰ 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり	
地域課題	単位：将来を見据えた持続可能な組織づくり 活動の担い手となる人材の確保と育成 情報発信と会員確保 広域：時代の変化に適応する運営や事業展開と持続可能な組織づくり
評価	鶴岡地域においては、後継者や次代のリーダーの育成を意識した組織運営などについて一定の効果がみられました。 一方で、担い手がおらず同じ人が役員を続けている、子どもや20～30代の住民がいないため今後の自治運営が不安、事業内容を工夫したが子育て世代の参加は伸びなかったなどの課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。
計画の柱Ⅱ 住民の安全・安心な暮らしの確保	
地域課題	単位：地域課題の解決に向けた取組の実施 災害に備えたコミュニティづくり 広域：「地域ビジョン」策定など地域課題解決に向けた取組の強化 コミュニティ防災のまちづくり
評価	鶴岡地域においては、災害時の声掛けや安否確認、避難誘導を行うことができる体制づくりについて一定の効果がみられました。 一方で、高齢者避難のための町独自のマップづくりが必要という課題や、避難所運営の訓練等町内会の枠を超えた活動が必要という課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。
計画の柱Ⅲ 住民主体による地域課題解決力の向上	
地域課題	単位：地域課題の解決に向けた取組の実施 広域：「地域ビジョン」策定など地域課題解決に向けた取組の強化 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの検討

評価	<p>鶴岡地域においては、地域の現状と課題や魅力、価値を共有するワークショップを実施するなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、課題を解決するための交流が少ない、取組内容がまとまらなかったという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<b>計画の柱Ⅳ 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見</b>	
地域課題	<p>単位：「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり</p> <p>広域：「地域ビジョン」策定など地域課題解決に向けた取組の強化</p> <p>地域資源を活かしたコミュニティビジネスの検討</p> <p>「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり</p>
評価	<p>鶴岡地域においては、地域課題について、子どもから高齢者まで世代を超えたつながりの創出に取り組むなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、小学生が一人しかいないため若い世代が参加できる事業がないという課題がみられ、地域事業の維持と継続していくためのあり方を引き続き検討していく必要があります。</p>

## ②藤島地域

<b>計画の柱Ⅰ 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり</b>	
地域課題	<p>単位：各世代が参加しやすい活動に再構築</p> <p>将来を見据えた持続可能な組織づくり</p> <p>広域：地区自治振興会を核とした活動の推進</p> <p>持続可能な運営方法の確立</p>
評価	<p>藤島地域においては、既存事業の見直しや各世代が参加しやすい場づくりに取り組むなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、人口減少により、組織の継続が難しいという課題がみられ、組織の効率化に引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<b>計画の柱Ⅱ 住民の安全・安心な暮らしの確保</b>	
地域課題	<p>単位：各世代が参加しやすい活動に再構築</p> <p>広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し</p> <p>広域コミュニティ組織と一体となった安全・安心な体制づくり</p> <p>地域福祉を近隣の輪で支える体制を再構築</p> <p>広域：地区自治振興会を核とした活動の推進</p> <p>地区内外の団体との連携強化</p> <p>福祉と防災で新たな役割を確立</p>
評価	<p>藤島地域においては、地域内の各種団体の意見交換会等を開催し、共通理解を促し連携強化を図るなど一定の効果がみられました。</p>

	一方で、子どもがおらず交流する取組ができない、高齢者福祉に関する取組は地区によって温度差があるという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。
<b>計画の柱Ⅲ 住民主体による地域課題解決力の向上</b>	
地域課題	<p>単位：各世代が参加しやすい活動に再構築          広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し          広域コミュニティ組織と一体となった安全・安心な体制づくり          地域福祉を近隣の輪で支える体制を再構築</p> <p>広域：地区自治振興会を核とした活動の推進          地区内外の団体との連携強化          福祉と防災で新たな役割を確立</p>
評価	<p>藤島地域においては、地域内の各種団体の意見交換会等を開催し、共通理解を促し連携強化を図るなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、管理不全の空き家、空き地が増えているという課題や高齢者福祉に関する取組は地区によって温度差があるという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<b>計画の柱Ⅳ 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見</b>	
地域課題	<p>単位：将来を見据えた持続可能な組織づくり          「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり</p> <p>広域：持続可能な運営方法の確立          「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛を育む環境づくり</p>
評価	<p>藤島地域においては、学社連携事業等の実施により、世代間交流を促進するなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、人口減少により組織の継続が難しい、子どもがいないため取り組めないという課題がみられ、組織の見直しについて引き続き検討していく必要があります。</p>

### ③羽黒地域

<b>計画の柱Ⅰ 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり</b>	
地域課題	<p>単位：将来を見据えた持続可能な組織づくり          多様な人材の活用と役員等の負担軽減          多世代が交流し、あいさつを交わし合える地域づくり</p> <p>広域：身近な地域の居場所づくり          単位自治組織と連携した事業体制と新たな人材育成          郷土愛を育む学びの場と地域の魅力を発信できる仕組みづくり</p>
評価	羽黒地域においては効果的な組織体制の見直しを行うなど一定の効果

	<p>がみられました。</p> <p>一方で、若い世代の集落外への移住の増加、人口減少により役員の担い手不足という課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<b>計画の柱Ⅱ 住民の安全・安心な暮らしの確保</b>	
地域課題	<p>単位：お互いを見守り支え合う安全で安心な地域づくり 自主防災組織と連携した防災の体制づくり</p> <p>広域：安心して暮らし続けられるコミュニティづくり</p>
評価	<p>羽黒地域においては、防災備品の拡充や、羽黒庁舎と共催し関係団体と連携した防災訓練を実施し、共通理解を促し連携強化を図るなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、空き家の増加、積雪による倒壊事故、関係団体の担い手不足という課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<b>計画の柱Ⅲ 住民主体による地域課題解決力の向上</b>	
地域課題	<p>単位：多様な人材の活用と役員等の負担軽減</p> <p>広域：単位自治組織と連携した事業体制と新たな人材育成</p>
評価	<p>羽黒地域においては、地元就職した若い世代に地域事業の企画・運営から携わってもらうなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、中心的役割を担う人の人材育成が進んでいないという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<b>計画の柱Ⅳ 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見</b>	
地域課題	<p>単位：多世代が交流し、あいさつを交わし合える地域づくり</p> <p>広域：郷土愛を育む学びの場と地域の魅力を発信できる仕組みづくり</p>
評価	<p>羽黒地域においては、地区の魅力や情報を発信するなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、祭事、地区行事などにおいて若年層の担い手が不足しているという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>

#### ④ 櫛引地域

<b>計画の柱Ⅰ 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり</b>	
地域課題	<p>単位：広域コミュニティ組織の検討 住民自治組織等の理解促進と事業の見直し 次代を担う人材育成と後継者対策</p>
評価	<p>櫛引地域においては、組織の見直しや役割等を共有する場づくりを行うなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、若い世代の転出の増加、役員の担い手不足という課題がみら</p>

	れ、引き続き取り組んでいく必要があります。
<b>計画の柱Ⅱ 住民の安全・安心な暮らしの確保</b>	
地域課題	単位：安全・安心な地域の構築
評価	<p>櫛引地域においては、災害時を想定した安否確認訓練を行うなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、関係団体の担い手不足という課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<b>計画の柱Ⅲ 住民主体による地域課題解決力の向上</b>	
地域課題	単位：広域コミュニティ組織の検討
評価	<p>櫛引地域では、広域コミュニティ組織の設立に対する理解が十分に進んでいないという課題がみられました。そこでワークショップ等を開催した結果、参加した単位自治組織の役員間で、世代や地区を超えた意見交換が行われ、理解が深まるなど一定の効果がありました。</p> <p>一方で、役員やワークショップ参加者以外への理解の広がりとは十分でなく、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<b>計画の柱Ⅳ 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見</b>	
地域課題	単位：次代を担う人材育成と後継者対策
評価	<p>櫛引地域においては、幅広い年齢層での交流を行うなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、若い世代の地域外の転出が止まらないという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>

### ⑤朝日地域

<b>計画の柱Ⅰ 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり</b>	
地域課題	<p>単位：将来を見据えた持続可能な組織づくり</p> <p>住民による魅力的な事業づくり</p> <p>単位自治組織の財産管理や環境整備作業の見直し</p> <p>希薄化した連帯感の再構築</p> <p>広域：住民理解の促進と単位自治組織への支援</p> <p>人材の確保に向けた検討</p> <p>希薄化した連帯感の再構築</p> <p>安全安心な地域づくりのための組織づくり</p>
評価	朝日地域においては、自治会役員の負担軽減、交流の機会を設けるな

	<p>ど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、担い手がいない、高齢者が役員を続けている、空き家の増加などの課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<p><b>計画の柱Ⅱ 住民の安全・安心な暮らしの確保</b></p>	
地域課題	<p>単位：安全安心な地域づくりのための組織づくり 単位自治組織の財産管理や環境整備作業の見直し</p> <p>広域：安全安心な地域づくりのための組織づくり</p>
評価	<p>朝日地域においては、一斉避難訓練を開催するなど安全・安心な地域づくりに一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、空き家が増加しているという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<p><b>計画の柱Ⅲ 住民主体による地域課題解決力の向上</b></p>	
地域課題	<p>単位：単位自治組織の財産管理や環境整備作業の見直し 希薄化した連帯感の再構築</p> <p>広域：人材の確保に向けた検討 安全安心な地域づくりのための組織づくり</p>
評価	<p>朝日地域においては、一斉避難訓練の実施や高齢者世帯等の玄関前除雪を行うなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、事業に対して若い世代の参加が少ないという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
<p><b>計画の柱Ⅳ 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見</b></p>	
地域課題	<p>単位：将来を見据えた持続可能な組織づくり</p> <p>広域：住民理解の促進と単位自治組織への支援 人材の確保に向けた検討</p>
評価	<p>朝日地域においては、中学生と地域住民が地域について語り合う場を創出するなど一定の効果がみられました。</p> <p>一方で、若い世代の活動の停滞と担い手となる世代が極端に少ないという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>

## ⑥温海地域

計画の柱Ⅰ 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり	
地域課題	単位：健全な財政運営に向けた検討や組織の見直しによる役員等の負担軽減 将来を見据えた単位自治組織の検討 次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり 高齢者等福祉の視点に立ったコミュニティづくり 広域コミュニティ組織の検討
評価	温海地域においては、自治会組織の見直しや地域の子どもたちを意識した活動を行うなど一定の効果がみられました。 一方で、小規模自治会では組織の見直しが進まない、広域コミュニティ化への理解が進まないという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。
計画の柱Ⅱ 住民の安全・安心な暮らしの確保	
地域課題	単位：安全で安心して暮らせる防犯・防災対策の推進 高齢者等福祉の視点に立ったコミュニティづくり
評価	温海地域においては、日常の防災意識の向上と高齢者の自主活動の支援について一定の効果がみられました。 一方で、高齢化が進む地域では防災・防犯対策に対する取組が難しいという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。
計画の柱Ⅲ 住民主体による地域課題解決力の向上	
地域課題	単位：将来を見据えた単位自治組織の検討 広域コミュニティ組織の検討
評価	温海地域においては、自治公民館を中心とした地域活動に取り組んでいるなど一定の効果がみられました。 一方で、広域コミュニティ化についての理解が不十分という課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。
計画の柱Ⅳ 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見	
地域課題	単位：次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり
評価	温海地域においては、大人と子どもたちの交流を図るなど一定の効果がみられました。 一方で、自治会に若者や子どもがいないという課題がみられ、引き続き取り組んでいく必要があります。

## (2) 市の地域コミュニティ施策

計画の柱Ⅰ 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり	
主な 取組	<p>コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進                      広域コミュニティ機能の強化                      小規模な単位自治組織への支援                      生涯学習活動を通じた地域づくりの推進</p>
評価	<p>鶴岡地域まちづくり未来事業の実施や生涯学習推進員の配置により、新たな担い手の発掘や人材育成、地域振興が図られました。また、広域コミュニティ組織への情報提供や交付金等を交付することで組織への支援ができました。</p> <p>一方で、世帯数の減少により、財政の脆弱化が課題となっている小規模町内会もあり、継続して支援していく必要があります。</p>
計画の柱Ⅱ 住民の安全・安心な暮らしの確保	
主な 取組	<p>広域コミュニティ機能の強化                      安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり</p>
評価	<p>住民の安全・安心な暮らしの確保のために、防災意識の向上と地区内の課題が共有されました。</p> <p>一方で、地区防災計画作成が全市的に普及しておらず、地域における避難支援体制の周知と構築が必要です。</p>
計画の柱Ⅲ 住民主体による地域課題解決力の向上	
主な 取組	<p>住民主体による地域課題解決を多面的に支援                      コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進                      広域コミュニティ機能の強化                      住民自治組織と行政の連携強化                      生涯学習活動を通じた地域づくりの推進</p>
評価	<p>アドバイザー職員を配置することで、地域ビジョン策定や課題解決のための話し合いの場の運営支援等を行い、まちづくりへの意識の醸成が図られました。また、使用料減免基準の見直し等により、コミセンの貸館業務の省力化を図るなど職員の負担を軽減し、地域づくり活動等へ注力できる体制を整えることができました。</p>
計画の柱Ⅳ 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見	
主な 取組	<p>住民主体による地域課題解決を多面的に支援                      コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進                      生涯学習活動を通じた地域づくりの推進</p>

評価	<p>鶴岡地域まちづくり未来事業等の支援により、多くの世代の住民が参画し、地域課題や価値、方向性を共有することができた地域があります。また、新たな担い手の発掘につながった地域もあります。</p> <p>一方で、スキルを持つ人材をいかに把握し地域づくりへ参画させるか、具体的な手法・仕組みづくりが必要です。</p>
----	--

### (3) 第2期計画の全体評価

第2期計画の推進により、地域における住民の地域活動への参加意識が高まり、世代間の交流が促進され、若い世代と高齢者が協力して地域活動に取り組む機会が創出されました。

さらに、地域ビジョンの策定や課題解決のための話し合いを行うことで、まちづくりの意識の醸成が図られるなど、地域力の向上に一定の成果がありました。

一方で、人口減少と少子高齢化の進行により、地域活動を担う人材の確保が難しく、特に若い世代の減少や流出が進む地域では、住民自治組織の維持が困難になっています。また、働き方やライフスタイルの多様化により、地域活動に参加する時間が限られているほか、地域活動の必要性が住民に伝わりにくいことから、参加への関心が低くなっています。

今後は、これまでの住民自治組織活動に加え、多くの世代が参加できる機会づくりや関係団体との連携の強化、デジタルツールを活用した情報共有体制の構築、ライフスタイルに応じた参加機会の提供など、時代の変化に即した組織運営の方法や活動内容に見直していく必要があります。

特に、情報発信にSNSをはじめとする身近なツールを活用することで、多くの世代との接点を増やすことが必要です。また、高齢者のみならず、若い世代や子育て世代も含めた多くの住民が参画できる仕組みを整えるなど、世代を超えた持続可能な地域コミュニティの構築を進める必要があります。

## 4 計画の基本的な考え方

---

本計画は、基本方針の策定から10年が経過したことを踏まえ、基本方針と従来の地域コミュニティ推進計画を一体的に見直し、第3期鶴岡市地域コミュニティ推進計画として策定します。

### (1) 基本理念

地域コミュニティは、今後、持続可能な地域社会を構築するうえで、ますます重要な役割を担うことが予想され、その維持・活性化が大きな課題であるといえます。その解決に向けて取り組む、市民、地域、行政の共通の指針である基本理念を「身近な地域活動に関心を持って 社会全体で協働するまち鶴岡」と定め、計画を推進します。

### (2) 目指すコミュニティ像

基本理念のもとに、5年後の令和12年度を見据え、以下の4つのコミュニティ像の実現を目指します。

- ①お互いを尊重し、誰もが参加しやすい地域コミュニティ
- ②心豊かな暮らしを支え合う地域コミュニティ
- ③様々な連携・協働で地域課題を解決する持続可能な地域コミュニティ
- ④伝統や文化、自然など地域の特色を大切にし郷土愛を育む  
地域コミュニティ

### (3) 計画の柱

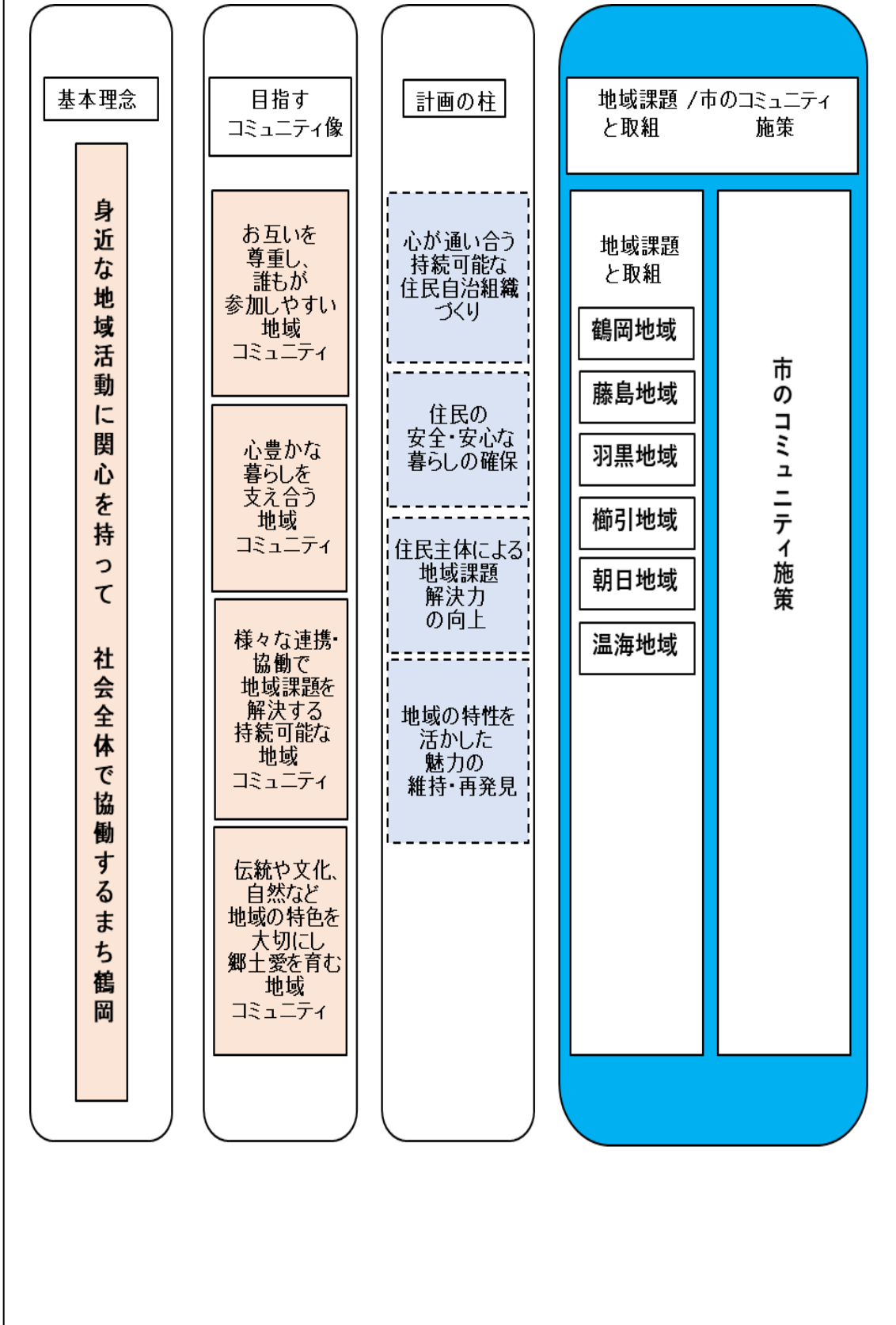
目指すコミュニティ像の実現に向け、地域コミュニティをめぐる現状や課題等を再整理し、以下の4本の計画の柱を定めます。

- I心が通い合う持続可能な住民自治組織づくり
- II住民の安全・安心な暮らしの確保
- III住民主体による地域課題解決力の向上
- IV地域の特性を活かした魅力の維持・再発見

### (4) 地域課題と取組・市の地域コミュニティ施策

4本の計画の柱に基づき、鶴岡・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海の6地域の特性や事情に配慮した今後5年間の単位自治組織と広域コミュニティ組織に係る地域ごとの取組と、全地域に共通する市の施策を定めます。

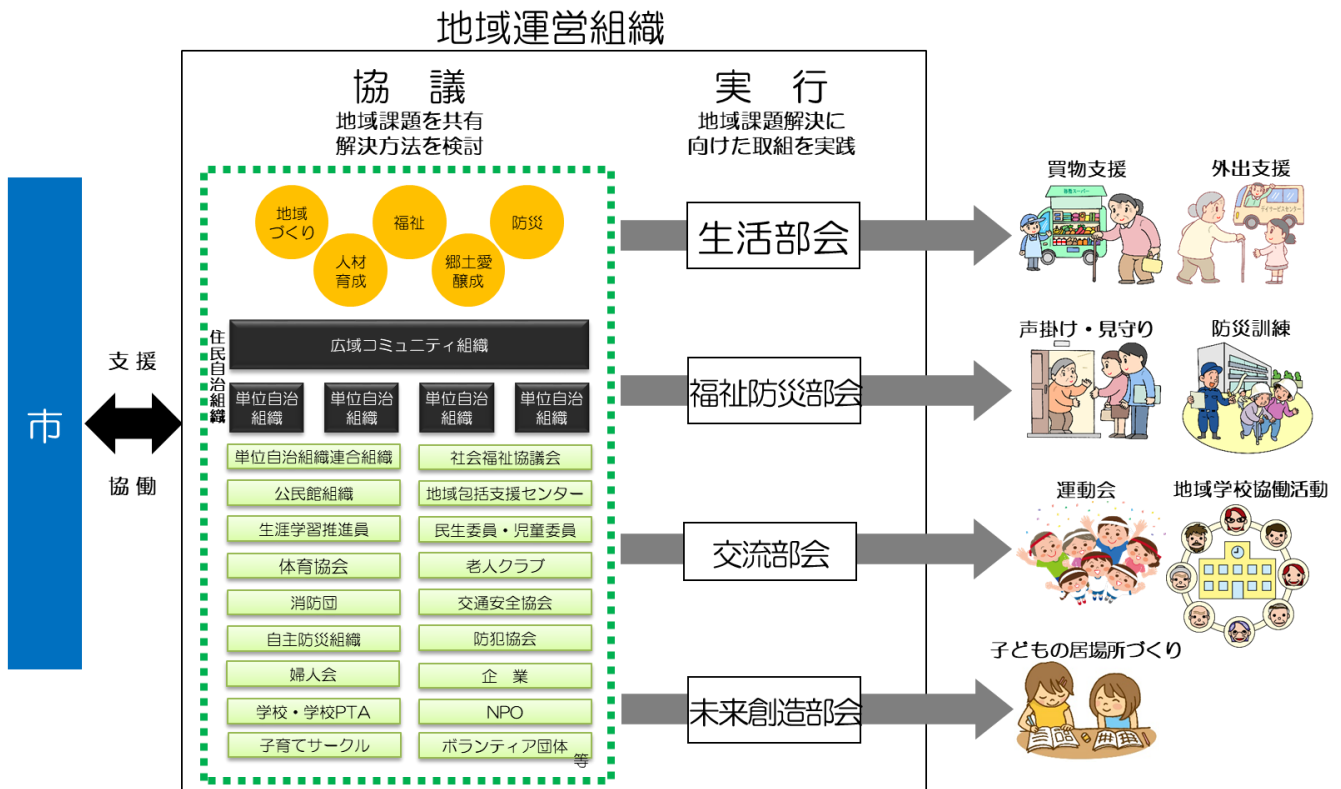
【体系図】



# 取組に向けた連携イメージ

《目指す5年後の方向性（令和12年度）》

地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、  
住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、  
さらに心豊かな暮らしを築く



※このイメージ図は、地域コミュニティの中核を担う住民自治組織と、地域の各種関係団体や企業、個人等が連携・協力しながら、また、市は各種支援と情報提供等により支えながら、地域が一体となって地域課題の解決等の地域づくりに取り組み、目指す5年後の姿に向かうことを表したものです。

## 5 地域課題と取組

---

### (1) 鶴岡地域

～互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる

#### 地域コミュニティの実現～

鶴岡地域では、歴史的経過や地理的要因により、市街地と郊外地における単位自治組織の人口規模や成り立ち等はそれぞれ異なっていますが、これまで40年余にわたり単位自治組織と広域コミュニティ組織が共存し、活発な地域コミュニティ活動が展開されてきました。

しかし、人口減少・高齢化の進行により地域活動の担い手が不足し、共助の機能を維持することが難しい単位自治組織も見受けられます。また、新興住宅地でも、個々の帰属意識が低いことなどにより担い手が育ちにくく、地域コミュニティをめぐる様々な問題が浮き彫りになっています。

あわせて、町内会・自治会の加入率は低下し続けており、地域の連帯感の希薄化、災害時の備えとして重要な共助体制の弱体化も懸念されています。

こうした課題に対応し、安心・安全な暮らしを支える地域づくりを進めるために、それぞれの地区・学区の実態を十分に踏まえながら持続可能な組織運営となるよう実効性のある取組を進めます。

さらに、広域コミュニティ組織による単位自治組織への機能補完や事業支援を進めるなど、コミュニティ活動の基盤強化に取り組めます。

加えて、近年の情報化の進展に伴い、人々の価値観や生活様式は多様化しており、ホームページやSNSを用いて活動内容などを積極的に発信したり、回覧板、役員会議、日常の活動、防災訓練等にもデジタルツールを活用したりするなど、つながり方の幅が広がるような取組を展開します。

このほか、子どもが多世代と関わる機会を通じて郷土愛を育むことができる環境づくりを進めるなど、互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを推進します。

## 【計画の構成】

計画の柱				地域課題	
I	II	III	IV		
住民自治組織づくり 心が通い合う持続可能な	暮らしの安全・安心な 暮らしの確保	住民主体による 地域課題解決力の向上	地域の特性を活かした 魅力の維持・再発見		
●				①将来を見据えた持続可能な組織づくり	単位
●				②活動の担い手となる人材の確保と育成	
●				③情報発信と会員確保	
	●	●		④地域課題の解決に向けた取組の実施	
	●			⑤災害に備えたコミュニティづくり	
			●	⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛の醸成と次世代へつなぐ環境づくり	広域
●				①時代の変化に適応する運営や事業展開と持続可能な組織づくり	
	●	●	●	②「地域ビジョン」策定など地域課題解決に向けた取組の強化	
	●			③コミュニティ防災のまちづくり	
	●			④単位自治組織の機能補完	
		●	●	⑤地域資源を活かしたコミュニティビジネスの検討	
			●	⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛の醸成と次世代へつなぐ環境づくり	

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①将来を見据えた持続可能な組織づくり

鶴岡地域では、人口減少や高齢化のほか、ライフスタイルや価値観の多様化、若い世代の帰属意識が希薄になったこともあり、地域活動を支える担い手が不足しています。そのため、次の世代の担い手を掘り起こす有効な手だてが見つからず苦慮しているなど、単位自治組織の機能維持が難しくなっています。

また、郊外地では輪番制でも高齢者世帯、単身世帯の増加により役員を引き受けられない状況が見受けられ、地域活動の継続性や機能低下が懸念されています。

今後、単位自治組織は地域活動の見直しを行い、年齢や性別に関わらず多くの方が活躍でき、協力しやすい環境づくりを進めるとともに、SNSやホームページ等のデジタルツールを活用し、地域活動の運営をより効率的に進める持続可能な組織づくりが必要です。

### 【具体的取組の例】

- 事業の棚卸しを行い、住民参加や生活課題解決につながる優先事業の明確化
- 組織や役割を見直し、無理のない組織運営と運営マニュアルの作成

- 次代の担い手の育成を意識した組織運営
- 年齢や性別にとらわれず、これまでの経験を活かし、活躍の場を拡大
- 女性や現役世代が参加しやすい環境づくり
- 誰が担い手になっても新しい課題や事業に対応できる組織内の連携・サポート体制の構築
- 会費のあり方の検討
- 地域活動の運営をより効率的に進めるとともに、若い世代の参画を促す手段としてSNSの活用等デジタル化の推進
- 単位自治組織の連携・統合等の検討

## ②活動の担い手となる人材の確保と育成

少子高齢化の進展や若い世代の帰属意識の希薄さもあり、地域活動に関わる人が少なくなっています。その結果、地域活動の担い手が限られ、特定の人に負担が集中するなど役員固定化が進んでいます。

担い手不足を解消するため、若い世代が活動の企画運営に関われる仕掛けや、子どもから高齢者まで様々な住民が気軽に楽しく、意欲を持って地域活動に参加し、自分の得意なことや興味のあることを活かせる環境づくりが必要です。

### 【具体的取組の例】

- 若い世代が参加しやすい環境づくり
- 子どもから高齢者まで参加できる交流型事業の実施
- 子ども会や中高生、大学生、若い世代等が企画運営する事業の実施
- 単発的なスタッフ参加から、企画運営など継続的な参加につながるような、一過性に終わらない関わり方の検討
- 人材育成研修事業への参加
- 得意分野を活かした役割分担により、自分が必要とされている喜びや達成感を感じる仕掛けづくり

## ③情報発信と会員確保

鶴岡地域の住民自治組織加入率は、市内で最も低い水準にとどまっており、減少傾向にあります。その原因の一つとして、住民自治組織の役割や活動内容がわかりづらいということが挙げられます。

そのため、従来の広報紙のほか、近年増えているインターネットやスマートフォンで情報を得る人に対して、ホームページやSNSを併用した情報発信を行い、活動内容をわかりやすく伝えるなど住民の参加意欲を高めていくことが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 住民自治組織の存在意義や役割の周知と住民の参加意欲を高めるため、広報紙のほか、ホームページやSNSを併用してわかりやすく発信
- 転居者や未加入者、アパート家主等への加入勧誘

### ④地域課題の解決に向けた取組の実施

隣近所のつながりや支え合い意識が低下する中で、困っている人や悩んでいる人たちの声を拾いあげていくためには、誰もが年齢や性別にとらわれず、お互いを尊重し自由に話し合える関係性を築いていくことが大切です。

また、地域課題を把握し、解決に向けて取り組むには、単位自治組織だけではなく、他の町内会との連携や広域コミュニティ組織との役割分担など課題解決に取り組むための仕組みづくりが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 課題の把握と共有のために、年齢、性別にとらわれず、お互いを尊重し、自由に話し合える場づくり
- 有償ボランティアの検討など課題解決に取り組むための新しい事業等の検討
- 関係組織・団体との連携や広域コミュニティ組織との役割分担など課題解決に取り組むための仕組みづくり

### ⑤災害に備えたコミュニティづくり

令和6年1月の能登沖地震や令和6年7月の豪雨災害を受けて、多くの単位自治組織が防災活動に力を入れています。ふり返しシートによる調査結果からも、防災に関する取組の割合が他の地域課題より高く、防災について関心が高いことが伺えました。

災害時に声掛けや安否確認、避難誘導を行うことができる体制づくりには、普段からの近所付き合いや隣組の関係性の構築が必要です。特に日中に災害が発生した場合には、消防団をはじめとする現役世代が不在であることが多く、全ての地域住民が防災に対しての理解を深め、地域全体で災害に備えたコミュニティづくりに取り組む必要があります。

#### 【具体的取組の例】

- 会員情報の把握と、いざという時に備えた普段からの近所付き合いや隣組の関係性の構築
- 災害時に、声掛けや安否確認、避難誘導を行うことができる環境づくり
- 高齢者の避難誘導を意識した防災マップづくり
- 市の災害時避難行動要支援者支援制度に基づき、名簿提供に同意した要支援者の状況の把握に基づいた個別避難計画を作成

- 防災訓練や勉強会を開催し、住民が防災スキルを身につけられる仕組みづくり
- デジタルツールを活用した災害情報の共有と安否確認
- 空き家情報の把握と市への情報提供

## ⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛の醸成と次世代へつなぐ環境づくり

伝統行事などの地域活動において担い手不足が深刻化しています。こうした状況の中でも、地域活動の維持を目指し、運営の見直しや工夫を重ねている姿もみられます。今後は、限られた人手の中でも多世代がつながり、交流できる機会を創出することが必要です。

地域の自然や歴史、文化、伝統等に触れることで、誇りと愛着を持って住み続けることができるように、子どもの頃から理解を深めていくことが必要です。

### 【具体的取組の例】

- 子どもの頃から地域の自然や歴史、文化、伝統への誇りと愛着が持てる環境づくり
- 郷土愛を育む各種事業について開催日や運営形態を工夫し、多くの世代が参加しやすい仕掛けづくり
- 多世代がつながり、交流できる機会の創出

## ◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

### ①時代の変化に適応する運営や事業展開と持続可能な組織づくり

広域コミュニティ組織は、生涯学習や福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動のほか、地域づくりや課題解決に向けた取組も進めています。しかし、高齢化が進行する中で、地域活動を支える担い手の数は減少しており、地域全体の活動を維持・発展させるための負担が事務局に集中しやすい状況となっています。そのため、事業内容や組織体制の見直し、会議の回数を減らすといった工夫が必要です。

また、地域づくりに関心のある住民を見つけ、企画運営や得意分野で役割を担えるメンバーとして育てていくことも必要です。あわせて、参加意欲を高めるため、広報紙のほかホームページやSNSを通じてわかりやすい情報発信・情報収集の強化を行うなど、若い世代の参画を促す取組を工夫していくことが必要です。

### 【具体的取組の例】

- 事業の棚卸し、事業内容と組織の見直し
- 学区・地区の現状に応じ、各種団体との連携強化
- 事務局職員や地域活動の担い手が研修会へ参加し、地域活動を支え、つなぐコーディネーション力等のスキルの向上

- 地域づくりに関心のある住民、中核的グループなど多様なメンバーの発掘、集結及び育成
- 住民の参加意欲を高めるため、広報紙のほか、ホームページやSNSを併用したわかりやすい情報発信・情報収集の強化
- 地域活動の運営をより効率的に進めるとともに、若い世代の参画を促す手段としてSNSの活用等デジタル化の推進

## ②「地域ビジョン」策定など地域課題解決に向けた取組の強化

鶴岡地域では5地区で地域ビジョンが策定されています。策定にあたっては、住民参加のワークショップを何度も行い、地域の課題を認識・共有していくプロセスを経ることで、我が事としての地域づくりが進められ、主体的に課題を解決する力の向上と中核的グループの育成が図られました。

日頃から、地域コミュニティ活動に参加している住民自治組織や各種団体、サークルの関係者だけでなく、小中高生や大学生、若い世代など、多くの地域住民が参加して、地域の課題や魅力、価値を把握し、目指すべき姿や方向性を共有していくことが必要です。

加えて、課題解決の実効性を高めるため、地域内の単位自治組織だけでなく、他の広域コミュニティ組織、関係団体、企業、NPO、大学、専門家等と連携して取り組んでいく工夫なども必要です。

### 【具体的取組の例】

- 地域内の様々な関係団体と協力し、地域住民が参加できるワークショップを開催するなど、課題や魅力・価値を共有できる体制づくり
- 有償ボランティアの検討など、課題解決に取り組むための新しい事業の検討
- 関係組織・団体との連携や組織体制の見直しなど課題解決に取り組むための仕組みづくり
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

## ③コミュニティ防災のまちづくり

災害が発生した直後は、道路の寸断や火災の同時多発等により行政による支援「公助」だけでは限界があることから、自分の身は自分で守る「自助」とともに、地域ぐるみの「共助」の取組が必要です。特に災害発生時、高齢者世帯、単身世帯においては、避難を支援する人がいないケースも多く、避難の遅れや取り残されるリスクが懸念されます。こうした世帯への支援体制の整備は、地域の防災力を高めるために必要です。

日頃から一人ひとりが防災への意識を高め、定期的に防災訓練や研修の機会を設定するなど、仕組みづくりを行うことが災害に強いまちづくりにつながります。

#### 【具体的取組の例】

- 被害情報の収集・伝達と避難所運営等を担う自主防災体制の確立
- 安全・安心、防災等共通課題をきっかけとした広域コミュニティ組織、単位自治組織との連携
- 高齢者が避難する際のサポート体制の構築
- 地域での防災意識を向上させるため、定期的に訓練や研修を行う仕組みづくり
- デジタルツールを活用した災害情報の共有

### ④単位自治組織の機能補完

昨今の社会情勢の変化により、単位自治組織が抱える地域課題は福祉、防災等多様化し、また担い手の減少により機能維持は難しくなっています。

今後、特に必要性が高まる地域の安全・安心の確保をはじめとした地域課題の解決を図るため、単位自治組織と広域コミュニティ組織が一層の連携・協力のもと、機能や役割を分担しながら取り組むことが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 単位自治組織と広域コミュニティ組織の機能補完・役割分担等の検討

### ⑤地域資源を活かしたコミュニティビジネスの検討

地域課題を解決する方法の一つにコミュニティビジネスがあります。コミュニティビジネスは、地域住民が主体となり、地域の課題をビジネスの手法で解決しながら、地域を活性化させる事業や取組です。こうした事業や取組は、住民ニーズはあるものの、行政や企業では対応が困難であった観光や福祉等多様な分野に渡ります。

また、コミュニティビジネスは、自主財源の確保や地域コミュニティの活性化、住民の社会参画の場としての機能などの効果も期待されることから、検討していく必要性があります。

#### 【具体的取組の例】

- コミュニティビジネスの検討と実践
- 事業を通じて自分が必要とされている喜びや達成感・生きがいを感じる仕掛けづくり

### ⑥「ここで暮らしたい」と思えるような郷土愛の醸成と次世代へつなぐ環境づくり

住環境や生活スタイルの変化により、地域への関心が希薄化しているほか、小学校の統廃合が行われた地区では、地区と学校が協力して取り組んできた事業がなくなるなど、日常における大人と子どもの接点が少なくなり、地域活力の低下が懸念されます。

今後は、地域と学校が連携・協働してコミュニティスクールと地域学校協働

活動を推進し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、住民のつながりを深めながら地域の活性化を図ることが必要です。

**【具体的取組の例】**

- 学校と地域が連携し、地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等への理解を促すような機会づくり
- 放課後子ども教室等を活用した、子どもたちと地域の温かなつながりの場の構築
- 地域と学校の連携・協働によるコミュニティスクールと地域学校協働活動の推進
- 小学校が統廃合した地区における交流機会の創出

## (2) 藤島地域

### ～子どもから高齢者まで、仲良く住みよい藤島づくり～

藤島地域は、旧来中心部は商工業が集積する一方で、その周辺部は水田農業地帯として発展し、これらの担い手である商工業者や農業者を中心にコミュニティ活動が行われてきました。しかし、農業情勢や産業構造の変化等、地域コミュニティをめぐる現状は変化し、これを支える担い手が減少してきています。

また、藤島地域の中心部に市街地を形成する藤島元町地区は、周辺部の宅地開発により世帯数が漸増していますが、コミュニティへの帰属意識が低下する中で、良好な近隣関係を築くことが難しくなっています。一方、藤島元町地区及びその周辺以外では、少子高齢化と若者の流出による人口の減少が続き、単位自治組織における機能維持が難しくなる等、組織の立地環境により課題も異なっています。

このような背景から、平成 25 年度に、安全・安心のまちづくりに向け、機能維持が難しくなりつつある単位自治組織への機能補完や、単位自治組織だけでは解決できない防災や福祉等の様々な地域課題に広域的に取り組むため、各地区単位に広域コミュニティ組織が新たに設立されました。また、地域課題の解決を図るために、藤島地区では平成 29 年に、渡前地区では令和 6 年にそれぞれ地域ビジョンを作成し、地域の問題解決に取り組んでいます。

これまでの単位自治組織の活動に加えて、広域的なコミュニティ活動の展開により、地域課題の解決を図りながら、子どもから高齢者まで、仲良く住みよい藤島づくりに取り組みます。

#### 【計画の構成】

計画の柱				地域課題	
I	II	III	IV		
住民が通い合う持続可能な自治組織づくり	住民の安全・安心な暮らしの確保	住民主体による地域課題解決力の向上	地域の特性を活かした魅力の維持・再発見		
●	●	●		①各世代が参加しやすい活動に再構築	単位
●			●	②将来を見据えた持続可能な組織づくり	
	●	●		③広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し	
	●	●		④広域コミュニティ組織と一体となった安全・安心な体制づくり	
	●	●		⑤地域福祉を近隣の輪で支える体制を再構築	
			●	⑥「ここで暮らしたい」と思える郷土愛を育む環境づくり	
●	●	●		①地区自治振興会を核とした活動の推進	広域
●			●	②持続可能な運営方法の確立	
	●	●		③地区内外の団体との連携強化	
	●	●		④福祉と防災で新たな役割を確立	
			●	⑤「ここで暮らしたい」と思える郷土愛を育む環境づくり	

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①各世代が参加しやすい活動に再構築

生活スタイルの多様化と市民意識の変化により、コミュニティへの帰属意識が希薄化し、世代間におけるコミュニティ意識の違いや、高齢化による担い手不足が進んでいることから、住民自治組織の意義や活動に対する理解促進を図るとともに、各世代の住民ニーズに合った活動の再構築が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 日常的に近隣同士が気軽に会話できる雰囲気や場づくり
- 各世代が単位自治組織活動に参加しやすい雰囲気や場づくり
- 幅広い世代がお互いに交流を促進できる事業企画・運営
- 住民自治組織の存在意義や役割・活動等を、広域コミュニティ組織と連携するなどして広報紙のほか、ホームページやSNSを活用して発信

### ②将来を見据えた持続可能な組織づくり

会員減少や高齢者世帯の減免等に伴う会費収入減によって、単位自治組織の財政運営が難しくなっており、小規模組織では会費負担が重くなってきていることから、単位自治組織の財政運営の見直しや、会費のあり方の検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 既存事業の見直し
- 隣組や班などの統合再編や、役員構成など組織の見直し
- 現役世代が参加できる役員体制と負担軽減の検討
- 将来を見据えた会費のあり方の検討

### ③広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し

生涯学習活動をはじめとする事業全般の実施にあたって、就労形態の多様化に加え、少子高齢化による担い手不足とともに、事業のマンネリ化により参加者が減少し、実施困難な状況が見られるようになってきました。

住民ニーズの把握により事業の優先順位付けを行うとともに、広域コミュニティ組織等との連携・協力により、魅力的な事業の企画立案に取り組むことが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 既存事業の見直し
- 広域コミュニティ組織等と連携しての生涯学習事業の実施
- 多様な媒体を活用した事業周知、年齢層やライフステージを意識したPR活動

#### ④広域コミュニティ組織と一体となった安全・安心な体制づくり

会員の高齢化や減少、若者の減少、さらに平日昼間の人口減少等、地域の防犯・防災体制（消防団等を含む）を弱体化させる要因が増えてきており、高齢者と子どもたちの安全・安心の確保のために、自主防災組織の機能強化と子どもの見守り体制の構築が必要です。単位自治組織での対応に限界がある場合には、広域コミュニティ組織と一体となって取り組みます。また近年、空き家も増加しているため、市と連携し所有者に適正管理や解体・活用を促し、空き家の長期化・老朽化を未然に防ぐ対策を講じることが必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 継続した自主防災計画の見直しなど自主防災組織の機能点検の実施
- 広域コミュニティ組織と連携し、定期的な防災訓練の実施
- 緊急時や災害時に備えた継続的な住民情報の収集・更新とその適正管理
- 地域における防犯意識を高めるための啓発活動の実施
- 学校、保護者、単位自治組織、広域コミュニティ組織、地域団体との連携による「見守り隊」活動の実践
- 空き家情報の把握と市との情報共有

#### ⑤地域福祉を近隣の輪で支える体制を再構築

高齢者の生活ニーズ（除雪・買い物・通院等）への支援要請は年々増加しています。広域コミュニティ組織との連携により役割分担を明確にし、単位自治組織においては、近隣の輪の再構築に取り組む必要があります。

##### 【具体的取組の例】

- 高齢者単独世帯への声掛けなど、普段からのコミュニケーション構築
- 地域住民の知見と経験を活かす地域福祉活動
- 有償ボランティアを含めた地域での助け合い活動の検討など、持続可能な地域福祉の構築
- 単位自治組織と広域コミュニティ組織との機能・役割分担会議の開催
- 地域の課題や将来像を共有する場づくり

#### ⑥「ここで暮らしたい」と思える郷土愛を育む環境づくり

生活スタイルの変化により、コミュニティへの帰属意識の低下や、日常における大人と子どもの接点が少なくなり、地域の活力が低下しています。

今後は、子どもの成長を軸として、地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動を推進し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域に伝わる伝統行事や伝統芸能の次世代への継承等を通じ、地域住民のつながりを深めながら活性化を図ることを目指します。

##### 【具体的取組の例】

- 幼少期から地域活動に関わることができるように、開催日や運営方法等の工夫
- 伝統行事や伝統芸能への理解促進と継承活動の支援及び後継者の育成

## ◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

### ①地区自治振興会を核とした活動の推進

少子高齢化による人口減少の中で単位自治組織の機能維持が難しくなっており、防災や福祉の分野における単位自治組織の機能補完や広域的課題の解決、生涯学習活動の推進等に取り組む必要があることから、平成25年に地区自治振興会（広域コミュニティ組織）が発足しました。将来的に、地域課題を踏まえた単位自治組織と広域コミュニティ組織の連携・役割分担のもと、課題解決型広域コミュニティ組織運営への取組が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ組織の維持と活動内容のPR
- 各種団体・組織の統合や再編の検討
- 地域コミュニティの実態を把握するための調査の継続実施
- 住民の声を反映した「地域ビジョン」の策定と見直し
- 各種団体組織（広域コミュニティ組織、単位自治組織、社会福祉協議会等の団体）による情報交換会の開催継続と連携強化
- アドバイザー職員による行政側の情報提供、地域課題の整理検討、解決に向けた取組支援

### ②持続可能な運営方法の確立

地区自治振興会の運営は、現在会費を徴収することなく行われており、今後新たな事業に取り組むにあたっては、会費制の導入やコミュニティビジネスを含めた活動資金確保の検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 適正な会費の検討
- 住民合意に基づく活動の優先順位付けや内容の見直し
- 住民自治組織の存在意義や役割、活動等を広報紙のほか、ホームページやSNSを併用して発信

### ③地区内外の団体との連携強化

地区内（広域コミュニティ組織区域内）には従来からの各種団体・協議会が多くありますが、地域全域で構成される組織の支部組織である場合も多く、各種団体同士の情報交換や交流が十分とはいえないことから、地区内外の各種団体との連携強化が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 各種団体組織（広域コミュニティ組織、単位自治組織、社会福祉協議会等の団体）による情報交換会の開催継続と連携強化
- 人材育成のための研修機会の充実（単位自治組織役員や担い手を対象とした研修会、PTAと連携しての地域人材育成研修会、コミセン職員研修会等）
- 少子化や高齢化により、実施困難となっている単位自治組織事業に対する広域コミュニティによる支援

#### ④福祉と防災で新たな役割を確立

高齢者や要支援者が増加し、会員の高齢化や減少、若者の減少、さらに平日昼間の人口減少等、地域の防犯・防災体制（消防団等を含む）を弱体化させる要因が増えてきており、町内会での対応には限界があることから、緊急時における市、広域コミュニティ組織、単位自治組織の役割分担を確立するとともに、関係団体との協力・連携体制の構築が必要です。

福祉面においては、高齢者の生活ニーズ（除雪・買い物・通院等）への支援要請は年々増加していることから、広域コミュニティ組織が果たすべき役割を明確にし、対応することが必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 単位自治組織と広域コミュニティ組織、市による機能・役割分担の確立
- 単位自治組織と情報を共有する体制づくり
- 学校、保護者、単位自治組織、広域コミュニティ組織、地域団体との連携による「見守り隊」活動の実践
- 高齢者の生活ニーズを踏まえ、持続可能な課題解決の手段として、有償ボランティア導入や新たな仕組みの検討
- 関係団体等との協働により防災意識の高揚を促す講習会や実効性のある防災訓練の実施
- 災害に即応し、自助共助が発揮できる組織体制づくりの推進
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進
- 全域化となった地域公共交通体制を、持続可能なものとするための利活用促進

#### ⑤「ここで暮らしたい」と思える郷土愛を育む環境づくり

生活スタイルの変化により、コミュニティへの帰属意識の低下や、日常における大人と子どもの接点が少なくなり、地域の活力が低下しています。

今後は、子どもの成長を軸として、地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動を推進し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域に伝わる伝統行事や伝統芸能の次世代への継承等を通じ、地域住民のつながりを深めながら活性化を図ることを目指します。

##### 【具体的取組の例】

- 子どもたちの郷土愛を育む地域教育活動の実践
- この地域でなければ経験できない伝統芸能、食生活、自然体験、スポーツ等に、幼少期から触れ合う事業の実施
- 世代間交流促進を意識した各種事業の展開
- コミュニティスクールを核とした、地域と学校の協働活動の強化促進

### (3) 羽黒地域

#### ～つながる、ささえあう、ひろがる、未来に笑顔をつなぐコミュニティの推進～

羽黒地域では、平成 26 年度に、市の広域的なコミュニティ組織づくりの推進施策を受けて、少子高齢化、人口減少等に伴い機能維持が難しくなりつつある集落の機能補完や単位自治組織では解決できない多様な地域課題に広域的に取り組むため、地区公民館の区域を単位とした 4 つの広域コミュニティ組織が設立されました。

今後、特に必要性が高まる地域住民の安全・安心な暮らしの確保をはじめとした地域課題の解決を図るため、それぞれの地区の実態を十分に踏まえながら、持続可能な組織運営に取り組みます。

なお、4 つの広域コミュニティ組織は、地域コミュニティに関わる組織、団体が、昭和 30 年までの旧 3 村の区域単位で活動するものや、羽黒全域で活動するものが混在している状況にあります。一方で、区域の基準となっていた小学校が、平成 30 年までに 4 校から 2 校へ統合再編され、小学校との関わりに大きな変化が生じています。地域の組織、団体間と交流を図るとともに、一層の協働・連携により、地域コミュニティの基盤強化を図ります。

また、本地域は、出羽三山や史跡松ヶ岡開墾場など歴史的な観光資源に恵まれています。この地域特性を活かし、地域内外へ歴史文化を広く発信し、羽黒らしい自然や歴史に触れる空間や、人が集い・交流が生まれる事業を展開していきます。あわせて子どもから高齢者まで共に楽しく地域づくりに参画できる環境を整備し、笑顔あふれる地域活動を推進していきます。

## 【計画の構成】

計画の柱				地域課題	
I	II	III	IV		
住民自治組織づくり 心が通い合う持続可能な	暮らしの安全・安心な 暮らしの確保	住民主体による 地域課題解決力の向上	地域の特性を活かした 魅力の維持・再発見		
●				①将来を見据えた持続可能な組織づくり	単位
●		●		②多様な人材の登用と役員等の負担軽減	
●			●	③多世代が交流し、あいさつを交わし合える地域づくり	
	●			④お互いを見守り支え合う安全で安心な地域づくり	
●				①地区の将来を見据えた組織運営	広域
●		●		②単位自治組織など地区内の組織との連携と人材の育成	
●			●	③郷土愛を育む学びの場と地域の魅力を発信できる仕組みづくり	
	●			④自主防災組織と連携した防災の体制づくり	
	●			⑤安心して暮らし続けられるコミュニティづくり	

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①将来を見据えた持続可能な組織づくり

少子高齢化の進展に伴い、会員減少や高齢者世帯の減免に伴う会費収入減により、単位自治組織の運営財源の確保が問題となっています。

また、人的要因により集落行事等の共同作業が難しくなっており、特に小規模組織では従前の活動維持にとどまっています。

持続可能な組織づくりのために、財政運営や既存事業及び集落行事等の共同作業を見直し、広域コミュニティ組織との連携による役割分担の明確化、さらに近隣の単位自治組織との情報交換や課題の共有に取り組む必要があります。

#### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し
- 減免制度を含む集落会費、共同作業のあり方の検討
- 近隣の単位自治組織との情報交換や課題の共有
- 運営の効率化及び若者世代の参画促進に向けたSNS活用などデジタル化の推進

### ②多様な人材の登用と役員等の負担軽減

単位自治組織の役員はおおむね輪番制で選出されているところが大半で、以前と比べて任期も短くなっており、働いている世代が役員を担っている集落が多くあります。さらには市や各種団体の役職も複数担っていることから、単位自治組織役員個人の負担も大きくなっています。

今後、役員の負担軽減のために、市や各種団体と連携し組織体制の見直しを図るとともに、若者や女性等多様な人材が活躍できる機会を拡充し、住民自治組織の役割や必要性の理解を深める仕組みづくりが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 役員の負担軽減につながる組織体制の見直し
- 単位自治組織が抱える課題・将来像を共有する場づくり
- 女性や若者を登用し、幅広い年齢層が参加しやすい集落運営の仕組みづくり
- 次世代を担う若者の育成

### ③多世代が交流し、あいさつを交わし合える地域づくり

子どもや親世代がスポーツ少年団活動、習い事などにより忙しく、さらに少子化や就労形態、地域コミュニティに対する価値観の多様化により伝統行事や地域活動への参加者が減少しています。隣近所で顔を会わす機会も減り、地域と子どものつながりが薄れ地域活力の低下が懸念されています。

そのため、多世代間の交流を推進し、誰もが参加しやすい企画・運営の仕組みづくりを構築することで、人と人とのつながりを通して、笑顔であいさつを交わし気軽に話し合える雰囲気や場づくりと郷土愛を育む取組が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 地域の特性を活かした多世代交流の推進
- 若者が事業を通じて企画・運営の達成感や充実感を感じられる仕掛けづくり
- 笑顔であいさつを交わし気軽に話し合える雰囲気や場づくり
- 地域の人々との交流や地域の魅力に直接触れる体験を通じた多世代の郷土愛の育成

### ④お互いを見守り支え合う安全で安心な地域づくり

自主防災会は組織されていますが、会員の高齢化や帰属意識の低下等、地域の防犯・防災体制を弱体化する要因が増えています。

また、一人暮らし世帯や要支援者が増加しており、単位自治組織だけでは対応に限界があることから、有事の際に社会福祉協議会等、他組織との連携・協力体制の構築が必要です。

近年、空き家も増加傾向にあるため、市と連携し早期に所有者を特定して、適正管理や解体・活用を促し、空き家の長期化・老朽化を未然に防ぐ対策を講じることが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 自主防災組織の地区防災計画の推進及び広域コミュニティ組織と連携した事業体制の構築
- 有事に備えた住民情報の把握と見守り・支え合い体制の仕組みづくり
- 社会福祉協議会等、他組織と連携した高齢者等交流・支援活動の実施
- 空き家の実態把握と所有者に対する適正管理の助言

### ◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

#### ①地区の将来を見据えた組織運営

広域コミュニティ組織は、平成 26 年に発足して以来 10 年以上に渡って広域コミュニティ活動を展開し、住民の意見を集約した地域ビジョンの策定にも取り組みました。

今後、少子高齢化、人口減少により集落機能維持が一層難しくなることが見込まれる中で集落機能の補完や広域的な課題の解決、生涯学習活動の推進に取り組む続けるために、地域活動センターを通して、より多くの地域住民に、子どもの頃から親しみを持ってもらい、つながりを一層深め、地域運営に参加してもらえるようにする取組が必要です。個々の事業においても、内容の定型化、参加者の固定化にならないよう、若者や子ども、関わりのなかった住民の新しい発想を取り入れることで、事業の刷新のほか新しいことにも取り組み、多世代の交流にもつなげていくような気風を醸成することも求められます。

また、広域コミュニティ組織のほとんどは、市からの交付金、指定管理委託料以外に運営財源がなく、事業運営にゆとりがない状況です。広域コミュニティ活動に取り組む組織として、地区の将来と役割を見据えながら、組織運営のあり方を検討し、これを支え得る収支体系としていくことも求められます。

#### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ組織に関する研修会の開催、情報交換の実施
- 広域コミュニティ組織の意義、活動内容の地域内外への発信
- 子どもの頃から地区自治振興会の事業に親しめる機会、仕組みづくり
- 若い世代が語り合いに参加し地域運営への参加意識を持てる機会の創出
- 広域コミュニティ組織の運営のあり方の検討と会費収入等の検討
- 地域資源を活かしたコミュニティビジネス、住民の生活需要に密着したコミュニティビジネスの取組に向けた検討

#### ②単位自治組織など地区内の組織との連携と人材の育成

小規模な単位自治組織が多いことから、広域コミュニティ組織（地区自治振興会）には単位自治組織の補完的役割が求められます。

また、担い手不足を解消するため、事業の企画運営時から若者を登用し、新

たな人材の発掘や育成へつながる仕掛けづくりが必要です。

今後、生涯学習活動や広域的課題の解決においては、地域住民との意見交換や他団体等との連携、交流を図ることが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 単位自治組織の実態の把握と必要な支援の検討
- 地域課題解決のための情報交換や話し合いの実施
- 地域コミュニティに関わる団体・組織との交流
- 参加しやすく人材の発掘につながる地域活動、行事の工夫
- 新たな担い手の輩出につながる人材育成と事業で達成感を感じる仕掛けづくり

### ③郷土愛を育む学びの場と地域の魅力を発信できる仕組みづくり

若者の流出や農業後継者の減少、晩婚化や未婚者の増加により、将来的に地域コミュニティの縮小が予想されており、若者の定住や人口流出の歯止め、少子化対策が懸案となっています。

また、地域と子どもとのつながりの希薄化等、地域コミュニティへの影響が懸念されるほか、核家族やひとり親家庭等では、子育てや地域活動への負担が大きく、地域の理解と支援が求められており、後継者の確保とともに、若者に魅力ある子育てしやすい地域づくりに向けた取組が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 子どもたちが地域の自然、歴史、文化、伝統、産業などを学び郷土愛を育む社会教育活動の実践
- 地域が小中学校に関わるコミュニティスクール（学校運営協議会）への協力、支援
- 地域学校協働活動の推進に向けた地区住民と小中学校との連携協力の気風の醸成、体制の構築などの検討、推進
- 若者に魅力ある子育てしやすい環境づくり
- 地域外から人材を呼び込み、地域力の維持・強化と地域の魅力の再発見と発信
- 若者世代の参画促進に向けたSNS活用などデジタル化の推進

### ④自主防災組織と連携した防災の体制づくり

「地域の安全は地域で守る」理念のもと、普段から顔を合わせている近隣の人々の共助の体制の構築を支援し、日頃から地域の実情と課題の把握に努め、それを踏まえた防災訓練を実施して地域防災力を高めることが必要です。

また、地区内の情報の取りまとめや情報伝達を円滑に行うために、単位自治組織自主防災会や市と協力・連携体制の構築を図ることが必要です。

【具体的取組の例】

- 情報伝達、情報収集方法の構築
- 単位自治組織の自主防災会への働きかけや支援
- 地域の実情に即した避難訓練や防災研修等の実施

**⑤安心して暮らし続けられるコミュニティづくり**

高齢者や要支援者などの見守りについて、対応が難しい単位自治組織については、広域コミュニティ組織や近隣の集落による支援が必要となり、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等とともに連携して対応する必要があります。

【具体的取組の例】

- 高齢者や要支援者の見守り支援体制の構築
- 各種団体や組織と連携した防犯体制の取組
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

#### (4) 櫛引地域

##### ～住民自治組織の活性化で安全・安心な地域づくり～

櫛引地域では、昭和の大合併時の新村誕生から新村の融和促進を図る観点で旧村単位の組織を設けず全村的な組織づくりが進められてきたことから、小学校区単位の地区公民館が設置されてきませんでした。そのため地域コミュニティは単位自治組織を中心にして、それぞれの地域特性を活かした活動が行われてきています。また、地域の実態を踏まえながら組織の活性化に向けて統廃合を行い、21組織まで集約されてきた歴史的経過があります。

しかし、人口減少と高齢化の進行、ライフスタイルの多様化により、年々、地域コミュニティを取り巻く背景は複雑となっており、これまでと同じ体制を持続していくことは難しい状況にあります。また昨今の自然災害の激甚化など防災をはじめ、福祉・防犯といった地域課題を、単位自治組織や各種団体の活動だけで課題解決することは、さらに難しくなっており、既存の地域活動を効率・効果的に展開する仕組みづくりや、これからの単位自治組織の運営を見据えた組織づくりが必要です。このことから、引き続き広域コミュニティ組織の検討と、各組織が連携・協力する体制づくりに取り組みます。

また、地域資源を活かした地域活性化イベントを実施するなど、担い手の育成、確保による地域活性化を促進し、地域コミュニティ機能の維持・充実へつなげます。

##### 【計画の構成】

計画の柱				地 域 課 題
I	II	III	IV	
住民自治組織づくり 心の通い合う持続可能な	暮らしの確保 住民の安心・安全な	住民主体による 地域課題解決力の向上	地域の特性を活かした 魅力の維持・再発見	
●				①住民同士がつながっていく自治組織等の推進
●			●	②次代を担う人材育成と後継者対策
●		●		③広域コミュニティ組織や単位自治組織間の連携と協力を生む組織の検討
	●			④安全・安心な地域の構築

単  
位

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①住民同士がつながっていく自治組織等の維持

人口減少、高齢化の進行とともに会員は減少傾向にあります。また、就労形態の多様化等により役員を担うことを負担に感じる人も多くなっており、数年先の担い手が心配されるという状況も見受けられます。加えて、婦人会や老人クラブ等の各種団体では新たな加入者が少なくなっているため、新たな事業等に取り組むことが容易ではなく、算段しながら従前の活動維持に努めている状況にあります。

持続可能な組織づくりのためには、住民自治組織等の役割や必要性を明確にして理解を深めるとともに、組織の維持・活性化に向けた事業の見直しや検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 一体感を醸成するため年齢や性別によらず参加できる事業の実施と参加
- 住民自治組織等の存在意義や役割等を共有する場づくり
- 事業活動の見直しとともに将来を見据えた適正な予算規模の検証
- 若者や女性の参画に向けた住民ニーズの把握
- 組織や活動等理解してもらえよう総会資料の工夫や広報の検討
- SNSの活用などによる役員負担の軽減と情報発信
- 地域コミュニティの課題解決のため、市や県の支援事業を活用

### ②次代を担う人材育成と後継者対策

生産年齢世代（青・壮年層）の流出や、参加意識の希薄さ等が要因して、今後地域活動の担い手不足がより顕著になると見込まれます。

後継者づくりについては、各地域で伝承する能や天狗舞・獅子舞などの伝統文化の継承が郷土愛を育み、地域コミュニティの活性化を支える大きな力となっており、若者が地元に残って就労できる生活基盤の確保と、地域内でも仕事や家庭において充実した生活が送れる環境づくりが重要な課題となっています。

また、少子化対策として、子育てしやすい環境づくりも重要であり、地域の実態を十分に勘案しながら、地域コミュニティにおける子育ての支援体制の構築が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 子どもの頃から地域固有の歴史や文化、伝統、産業などへの理解を促す機会づくり
- 地域の特徴や魅力を伝え、共有できる機会づくり
- 民俗芸能や伝統文化への理解促進と継承活動の支援
- SNSの活用など、得意分野を活かした役割を分担することによって、年齢や性別によらず自分が必要とされる喜びや達成感を醸成し参画を促す
- 若者や女性の登用と参画のための仕組みづくり
- 子どもから若者の参画のもと、農業生産者や地区保全隊等との連携による環境美化活動

の実施

○各地区と学校の連携・協働によるコミュニティスクールと地域学校協働活動の推進

### ③広域コミュニティ組織や単位自治組織間の連携と協力を生む組織の検討

櫛引地域の単位自治組織は、今日まで集落の統廃合を行い、21組織まで集約されてきた歴史的経過があります。各単位自治組織の世帯数は、最小26から最大444世帯と幅があり、小規模な単位自治組織では活動が容易ではない組織も見受けられます。また、各集落は櫛引地域の中心部から車で10分以内の距離にありコンパクトな立地環境となっています。

今のところ単位自治組織の機能維持は喫緊の課題ではないものの、少子高齢化の進展により、近い将来直面する課題であり、他地域ではこれを補完する広域コミュニティが組織化されていることから、櫛引地域においても、地域のコミュニティ活動の実態を踏まえながら、広域コミュニティの組織化について検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 地域の現状と課題から、将来のありたい姿について意見を交わす場や広域コミュニティを研究する場への参加と機会づくり
- 近隣する単位自治組織との情報交換や交流と協力体制の検討
- 自立した広域自主防災組織の確立
- 日常生活や広域コミュニティ組織が設立した場合の拠点施設への移動手段の検討

### ④安全・安心な地域の構築

櫛引地域では、すべての単位自治組織に自主防災会が組織化されていますが、さらに機能を発揮するため、日頃から地域の現状と課題を把握し、それを踏まえた防災訓練を行うなど、地域防災力を高めていくことが必要です。

また、昼間の消防体制の確保や、子どもたちの見守り隊の参加人数が減ってきていることなどから、「地域の安全は地域で守る」という理念のもと、自助と共助が重要になります。

一方、今後、高齢者のみ世帯がさらに増えていく状況にあることから、移動手段や除排雪など日常生活についても、普段から顔を合わせている近隣の人々が、互いに協力しながら、組織的に取り組むことが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 支援が必要な人と支援ができる人の把握と、支え合い見守る体制の仕組みづくり
- 緊急時や災害時に備えた住民情報収集の必要性を共有し、その取り扱い方法と活用方法の確立
- 高齢者のニーズ（除雪・買い物・通院等）への支援体制づくり
- 見守り隊の機能と体制の点検整備、青色パトロール隊活動の支援
- 自主防災組織機能の点検と体制整備

- 防災意識の高揚を図るための定期的な防災訓練や防災座談会の開催
- デジタル技術を活用した災害情報の共有と安否確認
- 消防団活動への協力と支援
- 地域ぐるみで、交通安全・防犯の小旗を毎月 1 日に掲揚し、交通事故防止と犯罪防止意識を高める
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

## (5) 朝日地域

### ～人と人とのつながりを深め、未来へ続く活力ある地域づくり～

朝日地域では、旧朝日村時代から、小規模な組織ながら単位自治組織を中心とした地域コミュニティ活動を展開してきました。しかし、人口減少や高齢化の進行により、役員の担い手不足や事業運営の継続が困難となる単位自治組織が増えてきています。

このような状況を受け、平成26年度からは、特に必要性が高まっている住民の安全・安心な暮らしの確保をはじめとした課題解決に向け、3つの地区公民館単位に広域コミュニティ組織が設立されました。以降、生涯学習活動や世代間交流をはじめ、単位自治組織への機能補完や事業支援等、両組織が一層連携・協力して取り組む体制が整えられてきました。

今後は、持続可能な地域コミュニティ活動を確立するため、単位自治組織と広域コミュニティ組織が役割分担を工夫しながら、若い世代の参画や住民同士のつながりを深める取組を進めるとともに、地域内外の多様な団体等と連携し、防災や福祉などの分野でも支え合える環境を築いていくことが重要です。

さらに、住民のアイデアを取り入れながら、朝日地域の特性や恵まれた地域資源を活かした魅力的な事業を企画・実施していきます。あわせて、組織や世代を超えた協働を重ねることで地域の活力を高め、誰もが安心して暮らせる朝日地域、未来へとつながる持続可能で元気な地域づくりに取り組みます。

#### 【計画の構成】

計画の柱				地 域 課 題	
I	II	III	IV		
住民自治組織づくり 心が通い合う持続可能な	住民の安心・安全な暮らしの確保	住民主体による地域課題解決力の向上	地域の特性を活かした維持・再発見		
●				①将来を見据えた持続可能な組織づくり	単 位
●			●	②住民による魅力的な事業づくり	
	●			③安全安心な地域づくりに向けた協働と活動の充実	
●	●	●		④単位自治組織の財産管理や環境整備事業の見直し	
●		●		⑤希薄化した連帯感の再構築	
●			●	①住民理解の促進と単位自治組織への支援	広 域
●			●	②活動の担い手となる人材の確保と育成	
●		●		③希薄化した連帯感の再構築	
●	●	●		④安全安心な地域づくりに向けた協働と活動の充実	

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①将来を見据えた持続可能な組織づくり

会員の高齢化が進み、会員数が急激に減少する傾向にあります。また、役員の職務が負担となり、担い手不足も深刻です。住民に単位自治組織への理解を深めてもらうとともに、役員の職務内容の見直しや負担軽減を図り、持続可能な運営体制を構築することが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 住民組織の意識改革を行いながら、女性や若者が発言・活躍できる場を作る
- 単位自治組織内の組織見直しを進め、役員の負担軽減を実現する
- 会員が少ない単位自治組織は活動が難しいため、単位自治会を超えた複数自治会での連携を模索する
- SNS等を活用し、新しい情報発信のあり方を検討していく

### ②住民による魅力的な事業づくり

事業運営の担い手の減少や事業参加者の高齢化により、単位自治組織事業の継続が年々難しくなっています。既存の事業内容を見直すとともに、世代間交流を促進し、住民が運営に積極的に関わるような魅力的な事業を企画・実施していくことが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 幅広い年代が参加しやすい事業の開催
- 生涯学習活動において、広域コミュニティ組織・地区公民館連絡協議会と連携した事業、単位自治組織でできる事業のすみ分けを考えていく
- 単位自治組織と地域子ども会等との連携により世代間交流を進めていく

### ③安全安心な地域づくりに向けた協働と活動の充実

地域の安全・安心を守るためには、防災や福祉、見守りなどの分野で地域内外の多様な主体が協力し合うことが大切です。平常時からの連携や情報共有を積み重ねることで、有事の際にも住民同士が支え合える体制を整え、協働による持続可能な地域づくりを進めることが必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 防災拠点施設となる広域コミュニティ組織との連携の強化
- 社会福祉協議会等、他団体との協力による見守り活動や情報共有の継続と充実
- 地域の消防団や行政と連携し、有事の際には地域に住む人たちが協力し合える仕組みづくり
- 空き家の所有者の把握と、適正管理の指導や助言

#### ④単位自治組織の財産管理や環境整備事業の見直し

単位自治組織が所有する公民館等の建物は老朽化が進み、維持費の増加や改築費用等の問題を抱えています。さらに、住民の減少や高齢化により、農林道や水路、共有地の草刈り等、共同作業の負担も増大しています。

このため、財産管理のあり方を見直すとともに、持続可能な環境整備体制の構築が必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 将来を見据えた会費のあり方の検討
- 共同作業のやり方等の見直しを検討
- 土地や建物の財産管理の仕方を検討

#### ⑤希薄化した連帯感の再構築

若者の減少や勤務形態の多様化により、地域内での若者の交流機会が減少し、これまで地域が築いてきた連帯感が薄れつつあります。また、これまで単位自治組織を支えてきた会員の高齢化が進み、積極的な組織運営が困難になってきています。地域の連帯感を再構築するためには、単位自治組織と広域コミュニティ組織が連携し、世代や立場を超えたつながりを生み出す取組が必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 単位自治組織と広域コミュニティ組織の連携した活動の実施
- 単位自治組織を広域コミュニティ組織が支援する仕組みづくり
- 単位自治組織でできることはできるだけ単位自治組織ですするという自覚を持つ場づくり

### ◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

#### ①住民理解の促進と単位自治組織への支援

単位自治組織の機能維持が難しくなっている中で、単位自治組織が実施する事業等に対する広域コミュニティ組織のサポートの重要性は、今後さらに高まっていくと見込まれます。広域コミュニティ組織への理解を一層深めるためにも、情報発信力を強化するとともに、地域の将来を見据え、子どもの頃から地域資源に触れる機会を育む取組が必要です。

##### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ組織の活動意義や活動内容等の、広報紙やホームページ、SNSによる分かりやすい情報発信
- 単位自治組織で実施が困難となっている活動・研修への協力と支援
- 子どもの頃から地域固有の自然や歴史、文化、伝統、産業等に触れる機会づくり

## ②活動の担い手となる人材の確保と育成

地域の将来を支えるためには、多様な人材が地域活動に主体的に参画し、互いに学び合い成長できる環境を整えることが大切です。世代や立場を超えた交流や意見交換を通じてつながりを深め、知識や経験を活かしながら新たな担い手を育てる仕組みを築く必要があります。

### 【具体的取組の例】

- 研修や交流事業を通じた人と人とのつながりの拡大、企画運営や特技を活かす人材の発掘・育成
- 地元講師の発掘、地域内外からの多様な人材の呼び込み、知識や経験を活かした事業展開
- 若い世代の声を活かす年代や性別を超えた語り合いの場、意見共有の場づくり
- 意欲ある生涯学習推進員の掘り起こしと研修の充実

## ③希薄化した連帯感の再構築

若者の減少や勤務形態の多様化により、広域コミュニティ組織に積極的に関わる人材は限られています。そのため、新たな人材を確保する場づくりを進めるとともに、地域と学校が連携して将来を担う人材を育成し、幅広い世代の参画を促す取組を通じて、地域の活性化を図ることが必要です。

### 【具体的取組の例】

- 朝日地域自治振興会連絡協議会（広域コミュニティ組織の連合組織）が主体となって事業を実施する仕組みづくり
- 子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる場の設置、世代を超えた地域のつながりの再構築
- 地域が学校に関わるコミュニティスクールへの協力・支援
- 地域と学校の連携・協働による地域学校協働活動の推進

## ④安全安心な地域づくりに向けた協働と活動の充実

少子高齢化により高齢者の一人暮らし世帯が増える中、単位自治組織や関係団体との情報共有や連携を強化し、災害時に円滑に対応できる体制を整えることが必要です。また、除雪や買い物、通院などの生活支援に加え、多様化するニーズに対応する仕組みを構築し、幅広い世代が参画しやすい地域づくりに取り組むことが求められています。

### 【具体的取組の例】

- 単位自治組織と広域コミュニティ組織との情報共有の仕組みづくり、多様化する地域課題への連携対応
- 自主防災会との連携強化、災害時を想定した避難訓練や防災に関する研修会の実施
- 空き家の実態把握、不良空き家化防止の啓発活動、適正管理に向けた指導・助言

- 高齢者や支援が必要な人への社会福祉協議会等との連携による見守り等の支援、生活ニーズに応じた仕組みづくりの検討
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

## (6) 温海地域

### ～自然豊かに安心して暮らし続けられるコミュニティづくり～

温海地域では、地形的な要因から集落間の距離が離れているため、集落ごとの住民の強い自治意識のもと単位自治組織の運営を行い、海、山、川、温泉等の恵まれた自然環境の中で、伝統芸能等独自の地域文化を大切にしながら様々な住民自治活動が行われてきました。

近年の社会情勢の変化、特に人口減少、少子高齢化が進み、単位自治組織の維持において、人材不足や財政難等の課題に直面しており、運営自体が困難な組織が多くなってきています。そのため本地域では、各自治会が役員等の負担軽減や事業経費の見直し等により、単位自治組織の健全な運営に取り組んできました。

今後、5年、10年後を見据えると、各自治会とも組織の維持に不安を抱いているため、旧地区公民館単位の4つの地区自治会の連携・協力体制を確保しつつ、現状維持が困難となる単位自治組織の統合をはじめ、広域コミュニティ形成のための課題等を整理するとともに検討を進めます。

さらに、本地域の歴史や自然を活かした地域の魅力づくりを進めるとともに、防犯・防災分野への適切な対応と、高齢者が活躍する場の創出や、次代を担う若者や子どもたちが地域に深く関わる事業等を通じて、住民同士が支え合い安全で安心して住み続けられる地域づくりに取り組みます。

#### 【計画の構成】

計画の柱				地域課題	単位
I	II	III	IV		
住民自治組織づくり 心が通い合う持続可能な	住民の安全・安心な暮らしの確保	住民主体による地域課題解決力の向上	地域の特性を活かした魅力の維持・再発見		
●		●		①将来を見据えた単位自治組織の検討	
●		●		②広域コミュニティ組織の検討	
	●			③安全で安心して暮らせる防犯・防災対策の推進	
●			●	④次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり	
●	●			⑤高齢者等福祉の視点に立ったコミュニティづくり	

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①将来を見据えた単位自治組織の検討

温海地域の集落形成は、地形的な要因からそれぞれの距離が離れているため、集落ごとに住民の強い自治意識のもと、単位自治組織の運営を行い、独自の地域文化を形成してきました。

単位自治組織は、現在 27 組織があり、世帯数は 6 世帯から 380 世帯程の規模まで幅があり、世帯数が 30 世帯に満たない小規模の単位自治組織も 8 組織あります。単位自治組織の運営面と財政面において課題を抱えており、将来を見据えた単位自治組織の再編や周辺単位自治組織との連携を視野に入れた検討が必要であり、運営においても若者や女性等多様な人材が活躍できる機会の拡充が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 組織の規模に見合った単位自治組織の運営
- 公民館類似施設運営・活動費補助金の有効活用
- 隣接する単位自治組織との情報交換や運営に対する相互協力、共同化の検討
- 単位自治組織と地区自治会との連携や機能・役割分担の検討
- 新たな情報伝達として ICT の活用
- 若者や女性等、多様な人材の活躍の場づくり
- 若い世代が活躍できる役員体制

### ②広域コミュニティ組織の検討

少子高齢化の影響により、単位自治組織の機能維持が難しくなる中で、他地域ではこれを補完する広域コミュニティが組織化されていますが、温海地域では、平成 26 年度に、従来から生涯学習事業等を主として活動してきた「地区公民館（4 地区）」を発展的に解消し、福祉や防災等地域課題にも取り組む「地区自治会（4 地区、広域的な住民自治組織）」を組織し活動しており、拠点施設は持たないものの、今後、単位自治組織との連携による機能の補完、充実が必要です。

また、地域のコミュニティ活動の実態や地区自治会活動の実態を踏まえながら、広域コミュニティ組織のあり方について検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 地区自治会の今後のあり方の検討
- 広域コミュニティ組織の活動意義と活動内容等を共有する機会と場づくり

### ③安全で安心して暮らせる防犯・防災対策の推進

高齢者や要支援者の増加、若者の減少、平日昼間の人口減少、消防団員確保の困難等により、地域の防犯・防災体制の弱体化が懸念されています。年々増加する空き家についても、防犯・防災上の不安を抱えています。

また、温海地域は地形的に集落が点在し、洪水、土砂災害により孤立する恐れがあり、さらには海岸地域では津波浸水域が想定され、各種災害に対応した避難訓練が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 住民が災害対策意識を強く持つように、定期的な避難訓練と有事に備えた話し合いの機会や講習会の開催
- 自主防災組織の機能点検
- 有事に備えた住民情報の把握と見守り・支え合い体制の仕組みづくり
- 有事の際の情報伝達システム確立のため、各戸へのICT等を活用した通信設備の配備と地区防災計画の作成
- 津波に対する避難路の整備や津波ハザードマップを活用した避難訓練の実施
- 空き家の実態把握、所有者に対する適正管理の指導
- 空き家等に関する転出時の単位自治組織での取り決めの検討

### ④次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり

地域内に働く場が少ないことや地場産業の低迷、価値観の多様化等により、若者の転出傾向に歯止めがかからず、少子高齢化の大きな要因になっています。若者が地域内でも仕事や家庭、社会活動等に取り組み、充実した生活が送れる環境づくりが必要です。

また、少子高齢化の波は、各地域に根づく祭り行事や伝統文化の継承にも影響を及ぼしています。

子どもたちを取り巻く環境では、地域内に5校あった小学校が、平成28年度から2校となり、学校と地域が一体となった子どもたちが地域に興味を持ってくれるような関わり方の検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 世代間交流などによる伝統行事や伝統文化の継承への動機づけと支援
- 地域と学校の連携・協働によるコミュニティスクールと地域学校協働活動の推進
- 地域理解を深めるための学習支援
- 子どもや若者が地域の一員であることを認識できる場づくり

## ⑤高齢者等福祉の視点に立ったコミュニティづくり

温海地域は、令和 7 年 3 月末現在での高齢化率は 51.2%で、中でも特徴的なこととして、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が他地域に比べてかなり高い割合（令和 7 年 3 月末現在で 36.1%）となっており、今後ますます増えることが予測されています。一方、老人クラブが解散するなど、今後、地域内で高齢者のつながりの希薄化が一層懸念されています。

高齢者が活躍する場の創出や、住民同士が支え合う地域コミュニティづくりに取り組む必要があります。

### 【具体的取組の例】

- 高齢者が持つ知識や経験を活かした地域づくりの推進
- 健康寿命の延伸（介護予防・健康づくり）を主眼にした事業の推進
- 日常生活での見守り・支え合い体制の仕組みづくりと強化
- 高齢者が活躍し、生きがいを持ち住み続けられる地域コミュニティづくり
- 地域共生社会の実現に向けた「地域支え合いプラン」の推進

## 6 市の地域コミュニティ施策

地域コミュニティ活動は、市民生活全般に関わるものであり、行政は組織を挙げて関連施策の推進に取り組む必要があります。事業の実施にあたっては、住民自治組織にとって過重な負担とならないよう、また地域特性を尊重した内容とするため、関係者の考えを聴きながら取り組むこととします。

あわせて、人口減少対策やデジタルの力を活用して推進する地方創生の取組をまとめた「鶴岡市デジタル田園都市構想総合戦略（令和6年3月策定）」との整合を図りながら、施策を進めます。

### 【計画の構成】

計画の柱				市のコミュニティ施策
I	II	III	IV	
住民自治組織づくり 心を通い合う持続可能な	住民の安全・安心な暮らしの確保	住民主体による地域課題解決力の向上	地域の特性を活かした魅力の維持・再発見	
		●	●	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援
●		●	●	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進
●	●	●		③広域コミュニティ機能の強化
●				④小規模な単位自治組織への支援
	●			⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり
●		●	●	⑥生涯学習活動を通じた地域づくりの推進
		●		⑦住民自治組織と行政の連携強化

## ①住民主体による地域課題解決を多面的に支援

住民自治組織の主体的な活動や地域課題解決に向けた取組を支援します。

また、住民自治組織がライフスタイルの変化やデジタル技術の進展等、時代の変化に対応した活動ができるように、事業の企画、運営等の取組を支援します。

### 【具体的取組の例】

- 住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を交付し、地域が主体的に行う地域づくりや地域課題の解決に向けた取組等を支援します。
- 地域ビジョンの策定を通して、多くの地域住民が関わりながら地域の課題や価値、目指すべき姿、方向性を共有するプロセスを経ることで、我が事としての地域づくりが進められるように支援します。あわせて地域づくりに関わる人材育成が図られるように支援します。
- 地域が行うワークショップやアンケート等の取組を支援し、多くの地域住民が地域の現状や課題に気づき、共有する場づくりを推進します。
- 各種まちづくりを支援する事業、アドバイザー職員制度、ワークショップ開催支援等を通して、地域の自発性と自主性を尊重し、自立した活動に取り組めるように支援します。
- 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの取組について、先進事例や各種補助金等の情報提供により支援するとともに、その地域の魅力向上と発展を支えます。
- 住民自治組織の課題をタイムリーに把握し、事例集作成や事例発表研修会の開催等優れた取組の共有や学び合う場をつくります。
- 幅広い世代が地域活動に参画できるよう、住民自治組織が日頃の活動で SNS やホームページなどデジタルツールを活用できるよう支援します。
- 全世代が活躍できるコミュニティを目指し、趣味や特技も地域で活用できる資源ととらえ、課題解決や地域の魅力づくりに結びつけることができるよう支援します。

## ②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進

住民自治組織における担い手の発掘や育成のため、地域における活動内容を見直し、新たな担い手が参加しやすい活動形態や募り方を検討できるように支援します。

あわせて、多様な交流や体験等を通じて、子どもたちがコミュニティの大切さを学び、郷土愛を育む地域づくりを支援します。

### 【具体的取組の例】

- 各住民自治組織において、子どもから高齢者まで参加できる交流型事業の実施や、子ども会や中高生、大学生、若い世代等による事業の企画運営、連携事業の展開等、持続可能な関わり方を推進します。
- 住民活動の担い手には、人々が集う場をつくり出す企画力、住民の想いを引き出すファシリテーション力、その想いを実現するコーディネーション力が求められているため、必要なスキルの習得・向上に向けた研修会等を開催します。
- 多様化する働き方やライフスタイルに対応しつつ、様々な就労形態を生かした地域参加

へのあり方について情報発信を行い、活躍の場の拡大を図ります。

- 様々な地域活動において、世代間交流や青少年対象の事業を実施するなどしてつながりを創出し、地域の魅力や地域コミュニティの大切さを次代に伝える取組を支援します。
- 学校と地域が連携・協働し、子どもの郷土愛の醸成に向け、地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等を学び、体験し、理解を深める活動を支援します。
- 幅広い地域住民の参画によるコミュニティスクールと鶴岡型小中一貫教育との協働を推進、地域学校協働本部の立ち上げの支援を行い、地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支えることにより、子どもたちの規範意識や社会性の向上を推進するとともに、地域の教育力向上と活性化を図ります。
- 新婚世帯の経済的負担を軽減するとともに、婚活における地域組織との連携や、ボランティア仲人「つるおか婚シェルジュ」の活動等を通じ、地域社会全体で結婚を後押しする環境の醸成に努めます。
- 転入者等に対して市ホームページや市広報等を通じて住民自治組織への加入の呼びかけを行う等、会員確保に向けた取組を推進します。
- 新たな担い手の発掘及び育成につなげるため、住民自治組織のデジタル化に向けた支援を行います。

### ③広域コミュニティ機能の強化

おおむね小学校区等を単位とした広域コミュニティ組織が、地域の中核的な担い手として、地域づくりや地域課題解決等の創造的な活動が展開できるよう支援します。

また、単位自治組織は人口減少、高齢化の影響により今後さらに組織運営が難しくなる中で、機能補完や役割分担の検討ができるよう支援します。

#### 【具体的取組の例】

- 地域課題の解決を目指す地域運営組織の運営強化に向け、先進事例等の情報提供等により支援します。
- コミセンの貸館業務のデジタル化により職員の負担を軽減し、地域づくり活動等へ取り組みやすい体制を整えます。
- 広域コミュニティ組織と単位自治組織が地域内連携を図り、住民理解を深めながら機能補完や役割分担の検討を行えるように、事例紹介や研修会の開催等必要な支援を行います。
- 国県等の各種支援事業情報を収集し、提供するとともに、広域コミュニティ組織間や地域の高等教育研究機関、ボランティア団体等とのさらなる連携・協力を推進して、組織力強化を図ります。
- 福祉、防災、地域づくり活動等の地域の総合的な拠点施設となるコミュニティセンター等について、地域住民の主体的な活動の場となるように必要な整備を行います。
- 櫛引地域においては、単位自治組織間の情報共有や連携体制と広域コミュニティの研究を支援します。
- 温海地域においては、これまでの自治公民館体制をベースとして、単位自治組織の統合と広域コミュニティ組織化へ向けた体制づくりの支援を行います。

#### ④小規模な単位自治組織への支援

人口減少、高齢化の影響により、今後さらに組織の運営や維持が難しくなる小規模な単位自治組織の運営を支援します。

##### 【具体的取組の例】

- 世帯数に配慮した住民自治組織総合交付金や公民館類似施設整備費補助金を交付し、小規模な単位自治組織の運営を支援します。
- 単位自治組織が組織体制や事業のあり方を検討するにあたり、住民理解を深める話し合いの場づくりや事例紹介、相談対応等の支援を行います。
- 近隣の単位自治組織との連携・統合等に関する相談や事例紹介、広域コミュニティ組織との機能補完や役割分担の事例紹介等の支援を行います。

#### ⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり

防災・福祉・まちづくり等地域課題が多様化する状況において、地域の安全・安心な暮らしの確保には、普段からの近所付き合いが重要であるとともに、地域の見守り、支え合い活動が欠かせないものとなっています。それらの活動が円滑に進むよう、関係団体等と連携・協力して課題解決に取り組みます。

##### 【具体的取組の例】

- 生活支援コーディネーターを配置し、買物等の生活支援ニーズに対する地域の声に寄り添い、生活支援・介護予防サービス等の互助の仕組みづくりを支援します。
- 住民自治組織、社会福祉協議会をはじめとする関係団体、民生委員・児童委員等との連携を密にし、地域での見守り活動や支え合い活動の取組が図られるよう支援します。
- 高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせるように、住民自治組織等の多様な実施主体による生活ニーズに応じたサービスを提供できる体制整備を支援します。
- 学童期の全児童が放課後等に安全・安心に過ごせるよう、地域住民が参画して多様な体験や活動ができる居場所として放課後子ども教室・放課後児童クラブを整備し、見守り活動等を通じた総合的な放課後対策を推進します。
- 子どもを犯罪や事故から守るため、保護者や地域団体との連携・協力のもと、登下校時の見守り活動等の取組を推進します。
- 地区防災計画や避難行動要支援者支援計画に基づき、要支援者一人ひとりの個別避難計画の整備を推進し、単位自治組織、自主防災組織をはじめ、地域の住民同士で助け合い、支え合う体制づくりを推進します。
- 地域における防災力を強化するため、講習会等による地域防災リーダーの育成、自主防災組織が行う地区防災計画の策定及び防災訓練（研修）等への支援を行い、災害時の地域コミュニティによる共助の体制づくりを推進します。
- 災害時等における緊急情報を迅速かつ正確に伝達するため、情報伝達手段の多重化に取り組みます。
- 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、鶴岡警察署をはじめとする関係機関・団体と連携し、安全で明るいまちづくり大会の開催や防犯パトロール、交通安全早朝立哨等の取組により、住民の防犯や交通安全に対する意識の高揚を図ります。

- 空き家等対策計画に基づき、空き家・空き地の所有者に適正管理を促し、不良空き家の発生抑制や危険空き家への対応を推進するとともに、空き家実態調査を実施し所有者から同意が得られた調査情報は単位自治組織に提供する等の連携や、空き家の利活用や老朽・危険空き家への対応策、住環境整備についての勉強会を開催し、良好な住環境整備を推進します。
- 日常の移動手段として重要な役割を担う路線バス等の公共交通について、地域の実情に応じた最適な交通手段の導入を共に検討し、導入して完了ではなく、その後も「乗って育てる公共交通」を目指し、関係者が一体となって利用促進、利便性の向上につながる取組を進めます。

## ⑥生涯学習活動を通じた地域づくりの推進

住民自治組織による多様な学習や交流活動を支援し、住民ニーズに対応した誰もが参加しやすい生涯学習事業を通じて地域づくりを推進します。

### 【具体的取組の例】

- 広域コミュニティ組織に生涯学習推進員を配置し、広域コミュニティ組織の職員等と連携を図りながら生涯学習事業を企画・実践するとともに、市民の多様な学習・交流活動を支援し、よりよい地域づくりを推進します。
- 住民自治組織総合交付金等の交付により、最も身近なコミュニティ活動のよりどころとなる自治公民館の維持・管理や単位自治組織ごとの状況に応じた特色ある活動を支援します。
- 住民ニーズに対応した事業や誰もが参加しやすい事業等、地域づくり事業の企画・実践に向け、事例集を作成するとともに、生涯学習推進員をはじめとする生涯学習関係者の研修会等を通して情報を提供します。

## ⑦住民自治組織と行政の連携強化

地域コミュニティ施策の推進にあたっては、住民自治組織等の意見を聴きながら、実情に即した内容になるよう、住民自治組織と行政が連携し、役割分担しながら施策を推進します。

### 【具体的取組の例】

- アドバイザー職員やコミュニティ支援員、集落支援員を配置して、地域課題の解決や地域ビジョンの策定等地域住民の主体的な地域づくりを支援します。
- 住民自治組織が本計画の取組を推進するため、単年度ごとに取組事項を確認し、点検、評価等できる仕組みを整え、進行管理を行います。
- コミュニティセンターの使用料について、受益者負担の適正化や公平性の確保の観点から、料金体系を含め見直しの検討を行います。
- 住民自治組織の負担軽減を図るため、市から住民自治組織への依頼事項の洗い出しを行うとともに、各種団体負担金や配布物の軽減、会議開催の見直し等について検討します。
- 市の地域コミュニティ施策の推進にあたっては、住民自治組織等の声を反映した実情に即した内容になるよう、また地域にとって過度な負担とならないように取組を進めます。

## 7 計画の推進

---

### (1) 計画の周知

本計画を効果的に実現するためには、市民や地域、行政など地域コミュニティ活動に関係する全ての人の連携・協力のもとに取り組むことが重要です。

そのため、本計画を市のホームページで公開するとともに、地域コミュニティの基盤となる住民自治組織等に配布し、各種会合等の機会を通じて説明を行うなど、広く情報が行きわたるよう周知します。

### (2) 計画の推進

本計画に記載の各種取組について、住民自治組織の取組を推進するため、単年度ごとに取組事項を確認、点検、評価し、引き続き進行管理を行います。

また、地域の特性を活かした地域主体の具体的な取組とするため、広域コミュニティ組織（櫛引地域・温海地域においては広域的な組織）ごとの「地域ビジョン」策定と、「地域運営組織」運営強化を推進し、これに基づき具体的な取組が実現できるように努めます。

行政内部では、「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進員会幹事会」において、関連する施策の融合等も含め、関係各課が連携・協力のもと計画の推進に努めます。

さらに、地域活動に関わる組織の関係者、地域活動の経験者、学識者及び公募委員をもって組織する「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会」において、第3期鶴岡市地域コミュニティ推進計画に定められた事項のほか、本市地域コミュニティの維持・活性化のための施策について協議・検討します。

### (3) 計画の見直し

社会経済情勢や地域コミュニティを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要な場合は適切な見直しを行います。

## 鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会委員名簿（敬称略）

氏 名	団体名等	
林 雅秀	山形大学農学部教授	委員長
宮田 廣喜	鶴岡市自治振興会連絡協議会理事	副委員長
佐藤 健	鶴岡市町内会連合会副会長	
沓澤 実	東栄地区自治振興会会長	
菊池 健一	泉地区自治振興会生涯学習部長	
庄司 一葉	櫛引生涯学習振興会事務職員	
難波 志津香	朝日中央地区自治振興会事務職員	
加藤 富恵	釜谷坂自治会長	
渡邊 健	社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会事務局次長兼鶴岡福祉センター長	
田村 廣実	鶴岡市地域防災アドバイザー	
渡辺 暁雄	東北公益文科大学公益学部准教授	
石塚 正子	余慶町町内会長	
山戸田 瑞季	上郷地区自治振興会職員、「GO!GO!かみごうプロジェクト」メンバー	
鎚谷 孝志	公募委員	
高橋 俊一	鶴岡市藤島地域自治振興会連絡協議会理事	（前委員）
太谷 弘子	泉地区自治振興会事務局長	（前委員）
高橋 治郎	櫛引区長会会長	（前委員）
今野 めぐみ	朝日中央地区自治振興会地域部	（前委員）
加藤 由貴絵	鶴岡市生涯学習推進員	（前委員）
清野 康子	鶴岡市生涯学習推進員・鶴岡市教育委員	（前委員）
武田 真理子	東北公益文科大学教授大学院研究科長	（前委員）
市川 美穂	公募委員	（前委員）
阿部 陽太	公募委員	（前委員）
鈴木 貴大	公募委員	（前委員）
遠藤 敬	公募委員	（前委員）

## 鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会幹事名簿

役 職	氏 名
市民部長	佐藤 玲子
地域振興課長	鈴木 泰行
防災安全課長	本間 勝則
環境政策課長	本間 克秀
地域包括ケア推進課長	佐藤 清一
建設部建築課長	富樫 武也
消防本部警防課長	渡会 信一
教育委員会学校教育課長	秋山 尚志
教育委員会社会教育課長	五十嵐 依久子

### ■事務局

コミュニティ推進課長	加藤 明
コミュニティ推進課課長補佐	近藤 総
コミュニティ推進課主査	菅原 亜希子
コミュニティ推進課コミュニティ専門員	木下 有花
藤島庁舎総務企画課長	齋藤 優
藤島庁舎総務企画課副主幹	成田 譲
羽黒庁舎総務企画課長	板垣 誠
羽黒庁舎総務企画課主査	齋藤 良徳
櫛引庁舎総務企画課長	遠藤 直樹
櫛引庁舎総務企画課総務企画専門員	小野寺 敏明
朝日庁舎地域づくり推進課課長	齋藤 健一
朝日庁舎地域づくり推進課企画調整専門員	齋藤 富喜
温海庁舎総務企画課課長	伊藤 隆
温海庁舎総務企画課総務企画主任	武田 綾子

## 第3期鶴岡市地域コミュニティ推進計画（令和8年3月）

---

編集 鶴岡市市民部コミュニティ推進課  
発行 鶴岡市  
〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号  
☎0235-35-1203（直通）

